

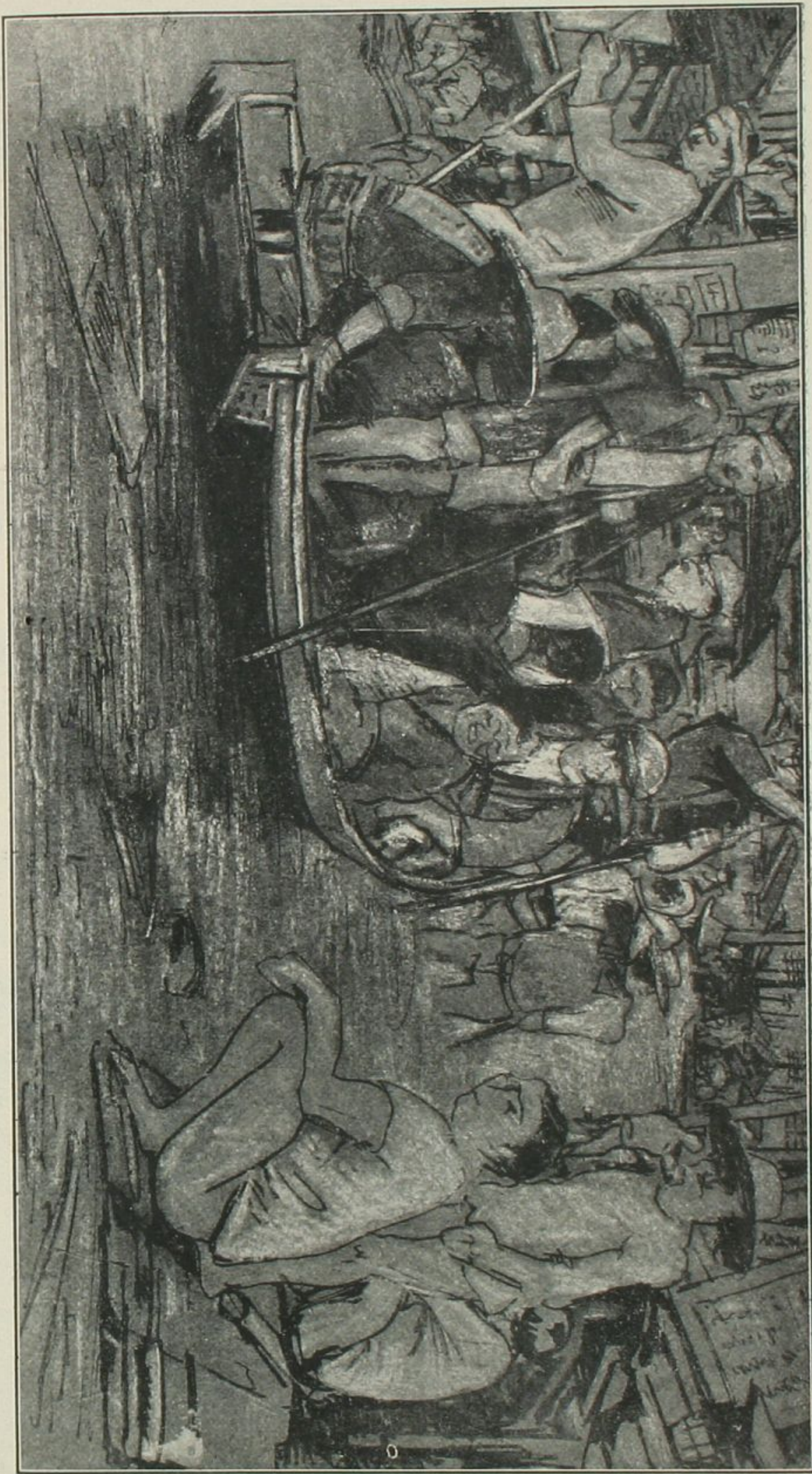
戊辰漫録

昭和三年九月上浣起筆

四

特別
14
1919
406





(筆方 静野 大) 水 洪

38-9192

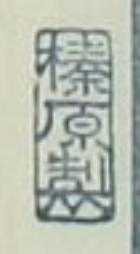
176671

戊辰漫録四

昭和三年九月一日起筆

○郷人三原某山陽押尾の二字額を撰く未
 リ余の鑑念を祈り黙斎の二字を著し片山
 氏の為めとあり干支を案すも山陽五十二家の
 書に即ち没する前年の書あり片山黙斎ハ山陽
 の侍に終ち片山九暉の父なり九暉との関係も
 此書あるに偶然あるのみ黙斎のこの二字余多く
 知れず片山姓の人の手なるゆへハ書中ハ置く
 を得へし其人此額を得て黙斎と稱するも
 可らんと一いつす

○銀叶術類聚策中某繪えのきとる、貞操帯
の繪えのきも、慶元出し、購い入る、佛圓物あり
クラニー持物彼の細字あり、此若く同持物彼の
花しあるる、購ひ得たる二枚の内二枚、同じ
品を大小二枚、寄し、寄るものあり、二品共に全
属物あり、一品より唐名を裸美人の細刺あり、
余先頃書下紙の内、貞操帯も寄く折、志
きり、此の圓を求め、終に得る、結い寄
して、華下紙出版の後得たる、是、憾るる、
アルハムに、装束して、笑資、供するといふ。
○紙後、魚沼郡塩原町鈴木牧之の家、於て牧
之遺愛の書画骨董、殆ど全部、も入れ、附



すとも、目録をも、寄せてある、牧之ハ馬廻り、京山
一元等と交り、此紙、雪傷と上殿する、まむ、江
戸と十数年、往々、交渉もあつた、ことなる、んが
書畫、なむ、お高、流る、長ること、一、思ひ、おし
又、目録と見え、ハ、あ、あ、あ、の、目、不、一、き、この、は
馬廻り、京山の、書簡、三冊、施、書、畫、し、と、始り、
ハ、又、なる、華、鑑、八冊、外、ハ、書簡、を、始り、
る、華、鑑、五冊、の、尺幅、も、余、余、余、ハ、
凡、この、書、ハ、家、の、寄、名、の、もの、ハ、馬、廻り、京山
書簡、を、才、一、推し、其、餘、ハ、論、する、ま、む、と、
此、書簡、ハ、他人、の、手、ハ、は、ま、む、も、惜、し、と、先、頃
先、方、ある、田、の、價、ハ、と、ま、む、と、ま、む、に、任、か、せ、實

此ことを流しつゝ終末家親の内に越え、
 附ては價を高く得べしと云ふものあり、
 か爲め余の手をなげさりしに貴徳也
 ○南嶽派の畫の余好まず越つて熊代熊斐
 の在歴を補へんとす無つたなり刑の者意
 骨董旋徳と云ふ所亦見のたふか載
 つてあるの初め大要を知り得た。熊斐
 か通詞の長子と云ふ其親を迷ひたもの
 あることもいふなり。自分い更ら
 る知りたと思ふなり。南嶽が山鳴る生活
 状態である。これに就ては、いふ所
 かまひ。

櫻原製

熊代熊斐に就いて

永見徳太郎

吉利支丹宗門の禁止となると、それに代つて黄檗宗が長崎
 に流布された。美しい山の麓には、朱色の山門が目立ち、
 眞赤な旗がその境内に高々と揚げられ初めた。南蠻人の影が
 消えたあとには、唐人の數が増してゆくのである。

黄檗僧の逸然が渡來してからは、北宗畫が現はれるに至つ
 た。伊孚九の來朝では、南宗畫が人々に欣びを與へてくれた
 日本在來の宗教はあつても、日本在來の大和繪風の繪畫はあ
 つても、港の町の人達は、海の外のものに反つて親しみを持
 つたのであつた。殊に美術の世界では、その刺戟と影響とが大
 きかつた。狩野派も土佐派も既に倦かれて居り、何の感興を
 も覺えさせなかつたのである。

享保十六年の十二月には、長崎奉行が禮を厚くして招いた
 ので沈南蘋が渡つて來た。南蘋の描くものは、一線一點にも
 眞景眞物に接するが如き、用意周到さがあつた。寫生の正し

さに加へ、彩色に至つては眼も眩む程の妍麗さが見られて、
 古き世より傳來されて居た南蠻畫に、何處となく近いものが
 あつたが、其處には東洋人獨特な味が現れて居た。妙が示さ
 れて居た。随つてその畫風は、長崎にのみとまらずして、
 我國の全畫壇にセンセーションを捲き起し、圓山應舉、松村
 吳春、佐伯岸駒、森徹山、伊藤若冲の如き巨人は、直接間接
 南嶽の畫風を受けた位であつた。斯る次第で、彼の影響は
 我美術界に一大新運動を起したと言つてよい。

斯る時、北宗畫の流れを受けた渡邊秀朴の門に、一人の天
 才的門人が居た。その青年は南嶽の繪畫を見るに及んで、自
 分のものとピッタリする所があると思ひ、その作品に對して
 は頭が下るのであつた。これから學ぶべきは此法であると考
 へた。然し當時にあつては、異國人に接することは彼の如き
 無名の者には出來ない規則であつた。まして大先生である南

蕨に師事するといふやうなことは、思ひもよらぬことであつたに相違ない。その上渡邊派より離れて、全然立場を異にする彼の下に走るのも、將來畫人として世に立つ點に於て、一つの困難なことであつた。だがその青年の意氣は、萬難を排し、父に歎願して奉行に固い意志を述べて貰つた。奉行はその熱心に動かされ、南蕨の門に入ることを許してやつた。青年は時に十九歳で、その姓名は神代彦之進であつた。彦之進は唐内通詞頭神代久右衛門の嗣子で、神代家は代々唐人通詞の役目を勤めた。その家柄の關係上、彦之進の思ひは案外早く可決されて南蕨門人となつたのであらう。

南蕨は彼の國より連れて來た高鈞、高乾、鄭培の門生三人と共に、その頃唐人が滯留した館内の唐人屋敷に駐つてゐたが、毎日、唐館に通學する彦之進の苦心は一通りではなかつた。そしてその技能は、決して平凡なものではなかつたのである。南蕨の授ける秘蘊をよく知り、日夜切磋して奥旨を極め、後年彼の名聲は大いに振ひ、つひに弟子として集るもの千人を超すのであつた。彼は名を甚左衛門と改め、洪膽とも言つた。號を繡江と稱し、姓を熊代と變じ、又熊斐とも號したのである。唐風の一字姓に眞似て、熊々斐とも呼んだことがあつた。熊斐は性豪放、氣慨の人で、多くの逸話を残して居る。

或日、出嶋屋敷に舶載した猛虎が在ることを知ると、彼はそれを寫生に出かけた。檻の中の虎は眠りつゞけて居たので、猛々しき有様を描くことが出来なかつた。熊斐は長い筆を持つて、虎の腹部を強く突いて見た。虎の怒號と、眼を潤々と

光らす様子は、懐いものであつた。熊斐の傍らに居た蘭人や通詞、黒奴達は、青くなつて逃げて行くのであつたが、熊斐は悠々落ち着いて目的を達したのである。

某富豪が、熊斐に繪を依頼して三年目になつた時「息女の長じ給へる一人を、當方より萬々調へてさる所へ嫁入り申させん」と申し出た。早く金を渡せばそれだけ速に、繪が自分の手に入るものと考へたからであつた。だが、その言葉の終らざる間に、彼は「自分の本職は繪師ではない、自分は譯官である。娘を嫁するに繪を描いたと言はれ何の面目があるか」と激怒し、きつぱりと撥ねつけてしまつたのである。

熊斐は唐人通詞がその職であつた。内通小頭見習となつたのは、享保十年の十二月二十四日、稽古通詞に命ぜられたのは、明和三年三月十六日のことである。父の神代久右衛門は實父ではなく、彼は養子であつたのである。實父母の名は今日に至るまで知られて居ない。そして彼は、家、常に貧であつた。けれどもバトロンたらんとする人が、百金を與へんとしても固辭して受けなかつた。彼も亦藝術家に有り勝ちな風變り者であつたのである。

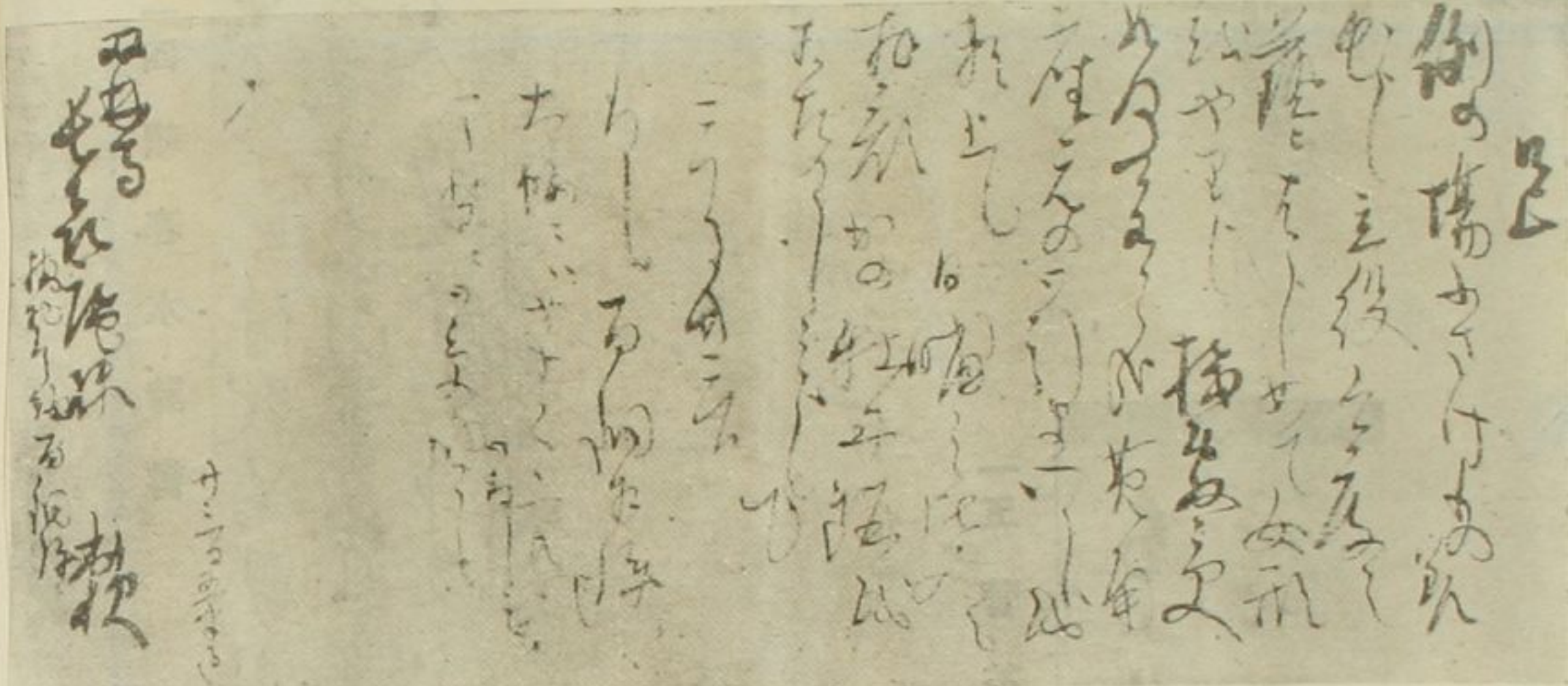
熊斐の青年時代の作に、出嶋屋敷内に於ける『蘭人遊興圖』の寫生畫がある。大判色紙形位なるもので、川原慶賀筆の『蘭人遊興圖』に比較すると、描かれた情景に於ても、亦筆力に於ても、古風であり且つ妙趣がある。晩年の作では、『翠松孔雀牡丹圖』の大作が現存して居る。老松の幹にとまゐる孔雀の誇る姿の美しさが、地上に咲く牡丹のあでやかさと共に、目ざめる程の彩色が巧妙を極めて居る。彼は桃の圖を

好んでよく描いたのであつた。

熊斐の長子は、錢屋利左衛門と言ふ人で、號を斐文繡山と言ひ、彩管に親しんだが若くして世を去つた。次子は通稱を神代要八と稱し、斐明、繡澗、竹庵と號し、父に従つて斐文と共に畫道に勵んだのであつた。そして門人であるが、その中で名を成したものは、大友月湖、林君采、林松林山人、江越繡浦、僧鶴亭、真村蘆江等の長崎人を初め、山崎董烈、建部涼袋、森蘭齋、清水靜齋、楠本雪溪等の他郷人があつた。熊斐の名聲を慕つて集り來つた人々は、随分多數に在つたのである。

斯うした彼は、安永元年の十二月二十八日、酒屋町の住居に於て歿したが、時に年齢は八十歳であつた。遺骨は小島郷正覺寺に葬られたが、後崇福寺境内に移された。釋道斐洪繡江居士と云ふのがその法名である。(七月二十八日)

夢の世の中、世の夢の中、泣いて笑つて、笑つて泣いて、残るなみだが命の露よ。何を頼りに松蟲の、チンチンチンチン、チンチンチン、チンチン、チンチン、チンチン、月なき秋のやるせなや。



(本紙五寸八分一尺三寸)

市嶋春城氏の名著『隨筆賴山陽』を繕くと、その六百三十頁に『山陽と四條派』と題し、

山陽が、一時、四條派の畫を學び、美人を描いたことなどがあると、本編、畫の部に録したが、山陽自ら斯る戲畫を作つたことを告白してゐる手紙が、今度、見當つた。それは、双林寺長喜庵に寄せたものである。此寺は、時々、書畫の展覽會場に充てられ、當時の文人墨客は、或は珍藏を出陳したり、或は自作の書畫を持寄つて展覧したりした。其の關係から、山陽の書簡の内に、屢々此寺の名が出てゐる。もし出陳の時には、手数料や席料として、百銅を納めるのが常例であつたことは、此手紙にも見えてゐる。此手紙に據ると、山陽は、いつも立役をつとめて、得意の詩書や山水などを出すを例としたのだが、此度は、破格に、美人畫を出したらしく「はしめて女形をやり申候」とある。そして何々書に「大幅にはやすく」とあるに依つて察するに、大幅の美人繪を出したと見える。例の如く芝居に擬ひて筆を遣り「棧敷受如何可有之哉」と云ひ「兎角座元の御引まはしを願上候」と云うて、諧謔を弄してゐる。僅々數行の短文ながら、彼れが美人畫を作つたことの左券とすべき手紙であるから、珍とするに足る。但だ年紀の不明であるのは遺憾だが「かの牡丹餅を相たのしみ申候」とあるに依つて察するに、山陽が、いまだ酒を解しなかつた、壯年期の書簡であることが、略々察せられる。彼れが、四條派の畫を書いたのも、此頃であらう。

例の場合の差出申候、立役今度の藝にはじめて女形をやり申候、棧敷受如何可有之哉、兎角座元の御引まはしを願上候、日哺の比、又々拜顔、かの牡丹餅を相たのしみ申候、以上

三月廿三日
尚々、百銅相添申候、大幅にはやすく候へども、御なじみ甲斐に御受納可被下候
双林寺
長喜庵様
掛物一幅百銅添
廿三日五半過
頼
と在るが、掲載のものが即ちそれで、山陽の一面を窺ふに足る絶好の一尺牘と言つて宜しからう。

○例：乘して山田敷候ハ新のたゞに連敷に紙後遺文記を後らて思と百件はたうある内、其時
の世相を思ふ事ハいくらある、其ハ多く自分の
知つてゐることハあるから、其ハ多く及心入
りて、其目づけを奉けて聊ハ短注を施
す

- 一 縣の布達に和歌 永山殿合時代 海上衛定
- 一 新詠の冬ヶ年 喜之海を思ひたことか
- 一 紫金牛の流行 取帯規則ハ一様ニ
- 一 本館動を起した 代治三十七年 浅田妙多時

- 沼垂の爆発不発信件 横道河越
- 幸東遷州の國辱の憤慨して白山の國に化念村を植ゆ 蓮碑の許へ入るゝ考め
- 新潟市永初の娼妓解放同務 明治三十三年
- 教科書の疑獄 明治三十三年 藤田盛文 藤田
- 浦多々子の落難 明治三十四年 高田 松
- 二月にこころ輸出の杜撰 明治三十七年 船橋 欠之 為
- 森正隆天をうたふ 外任の時の言ひ
- 友氏の詩歌同語 明治三十二年 主 藤田
- 蕨女と同袋中の海狗 明治三十二年 藤田
- 新潟言文一致令 明治三十二年 藤田
- 新潟の稀 明治三十二年 藤田



一 師範の校の紛擾 藤田先生の資格証書 藤田先生の校長印

○この書室で北沢新校記を江口杜尚に今しは新校
 所、行くといふから然るに新校の遺蹟を
 ふも一冊であらうといふに、自分の勅めあつた
 事、関係のあつて、雨合しに記さるゝを、字をせしき
 台、北沢、直接見つた記さるゝ、始めて見ること、あ
 り、意味を尋ね、他、自分の随筆の扶
 料、ともなること、いふ、収めあつた

九月二日

紅葉山人と佐渡 (一) 嬌名を謳はれた

お糸さんは今年 五十五歳のお婆さん

秋 情 生

詩と歌謡を愛する佐渡ヶ島——日
本海の中葉、島の名を以て山郷
と讃へられる佐渡ヶ島に、追遠
の地であつた昔は、いざ知らず
今日では選んだ便船を利用し
船券を賣店を探り訪ねる者が甚
だ多い。従つて、

ローマンス。その語といつても
明治初期、文藝雑誌『紅葉』の愛慕
を一身にあつめた藝妓が、小本
港のさる賣店のおかみさんにな
つてゐるさうな。こんなことを聞
かされてゐた記者は、自分の乗
つた船が

小本港 に入る行程を早
ひ、早速そのローマンスの主人
に逢ふべく手配をした

夕食後の微酔の頬を海風になぶ
らせながら、眺望遊かなベラン
ダの藤椅子に、ぼつかり夕空に
浮むだ、ほのかな初秋の月影を
賞してゐると、「お話の八木夫
人(紅葉)に愛された藝妓を指す
が御面會を御快諾されました
から拙宅までお出下さい」と記
した前報お願した長島佐久門氏
の名刺を女中が差しに來た。直
接その八木夫人の家へお訪ねし
て、亭主の前で昔話をすること
は、人の

古傷を たゞやくやうなも
のでどうかと思ひまして、拙宅
へお出を願つたわけで……と長
島氏夫妻の供せらる茶を喫しな
がら、ローマンスの主人、紅葉
山人に愛されたお糸さんの回想
談に耳を傾ける。

お糸さんは今年五十五才。大が
らでも小からでもない。所謂中
年、背で色の白い、おもながな
一寸美しい女だ。併しどうい
き目に見ても美人とは言へない
歯齒のひどい反齒が幾分齒の輪
廓をこわしてゐる。やゝ神經的
な細いデリケートな感の女であ
る生れは小本で父も母も誰は知
らず一人の兄弟もない。父は婿
で放蕩し進出され北海道へ流れ
て行つたので、母は

他家へ 嫁入りした、そ
の母は五年前に死んだと人々に
聞いた。そいつた露だから
お糸さんの現在の夫は八木從藏
といつて、七十を越した白髪の
老翁で、今から四十年前南洋米
國方面を放蕩し、その稼いだ金
を資本として賣店を開業したの
だといふ。趣味といつては酒と
茶くらみなもので、從藏さんは
南洋米國の方で何をしておたか
は、ついぞ話した事がないさうだ

爺さんもまた身内が一人もなく
一宮村 の生れで前妻と
の間は一八の娘がある、娘は今
年四十二歳位で北海道へ嫁付い
てゐるといふ。お糸さんが後妻
に入つたのは今から七年前の事

紅葉山人と佐渡 (二) 山人は卅三

お糸さんは廿六 料亭権座屋で 會ふた其頃の二人

秋 情 生

「汗ばふいて買ふて馳れけり」
——これがお糸さんに贈つた紅
葉山人の贈れの句だといふ。先
生はいつ頃お出でになつてどの
位こちらにご滞在でしたといふ
と

明治卅二年の七月廿二日であ
つた廿三日であつたか、兎に
角そのどちらかで十五日しかい
らつしやいませんか。先生
が卅三で妾が廿六の時でした。
と語るお糸さんのまなざしはう
るほひを見せてうら寂しさうで
あつた。

「汗ばふいて買ふて馳れけり」
——これがお糸さんに贈つた紅
葉山人の贈れの句だといふ。先
生はいつ頃お出でになつてどの
位こちらにご滞在でしたといふ
と



うと聞いた記者は、だまされて
取られたりお客のため何時の間
にか換にはつてゐたのをはかれ
たりして何もないといふ腹立た
返答を受取つた。

ふのを聞いて、そのとな偉い人
ならお茶でも持つて行つて見や
りか、といつたのが紅葉山人と
のそも、の交際の初まりで、
その翌日からお糸さんは從藏で
侍べる山人は権座屋にあすはる
といつた菓子で、このローマン
スが始まつた。

んは紅葉山人が歸つた翌年、即ち明治卅三年十七で藝妓を止めたさうだ。それから阿彌坊の妙

長岡市觀光院司
法皇土 宮島 邦衛
電話五八八八

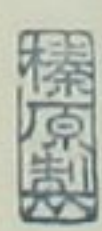
宜寺の住職の妻になるまでの間、一体いくつからいくつにまでなつてゐたのか、その邊の事情は一向判らない。

たゞ、その頃といふのは妙宣寺住職の妻時代、盛んに人々が紅葉山人とのロマンスを聞き知つて寺門にお糸さんを訪ねたさうだ。佛し、その頃未だ若かつたお糸さんは逢ひもせずば語りもしなかつたといふ。現在、記者に逢ひ話したやうには、ともあれ、いくつの年に住職の妻になつていくつの年に夫に死別して妙宣寺を出たか、話さないから知る由もないが、兎に、その妙宣寺住職の妻に十二

年聞なつてゐたさうだ。——そのお糸さんが十二年の歳月を送迎した阿彌坊の妙宣寺は、承久の亂に遊佐北條義時が爲めに御遷幸あらせられし順徳帝に願せし遊佐左衛門氏が、帝廟御の後園基せる寺で同寺には皇室よりまつた書面が多く感ぜらるゝと、その深い由緒を記者達の投じた自働車が阿彌坊の妙宣寺前に着した時、運轉手より耳にして驚いた。

事実は小説よりも奇なりとは屢々見聞する處であるが、今、靜かにお糸さんの經て來た道を回想しその感がせぬでもない。本文の最初に記したやうにお糸さんが現在の夫、八木從藏氏の許へ後妻として嫁付いたのは今から七年前で本年五十五才であるといふ。一寸逢つた印象では過去にそんなロマンスを持つてゐる女とは思へない。秋樹生(寫眞は阿彌坊の妙宣寺)

〇来年の春改訂二亦二冊の
隨筆を上演見と心かけ潤
二乗していつく青いなり
つて青いれまあや、とん
の隨筆下出すことを控い
れよるをも標題わけも
記帳に便するゆゑ、左ゝ
す、一箇り青いといふ
が書き直すとせしものも
ある、尚ほ這々と標題
をあらうる爲めあゆみの
叙白を存して置く



、雨の待越

、砂時計

、殺

、朝魚と花

、無駄花

、條

、蜘蛛

、養

、蛙

、里まゝの遊する所

、飯向の飯後

、山陽記的の骨董

、活字因縁

、畏怖の経路を辿りて

、断髪友の喜樂劇

、経師老

、三浦橋の骨董日記

、戊辰合戦列の記

、大隈義経の海列の記

、架上の玩具

、兵と城

、湯碗の思ひ出

、出雲神枕佛の三の歌
、三白と危談思恋

、新年悪客の解凍
、合(る)三人

アトワロール
、随筆家十海
女子教育家在陽

、訓正のあやう
、女子教育家在陽

、故後と縁ある鉄形甚高

、依名おちの二程
、作詞とわさ文

、糸と紙
、新編おの枝の回顧

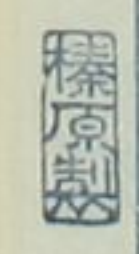
、茂園刺活
、大隈家の昔問

、戊辰回顧録
、沖野おの枝の難状

、大隈家をもつたて昔問
、橋本銘

、辰外る藤家
、漢語風味放言

、古文書



、黒部峡谷おの枝
、新年の悪史

、五山と佛の口
、あ雪と風景

、文晁道るの園
、化念る業の傑心

、枕
、良念おの枝に

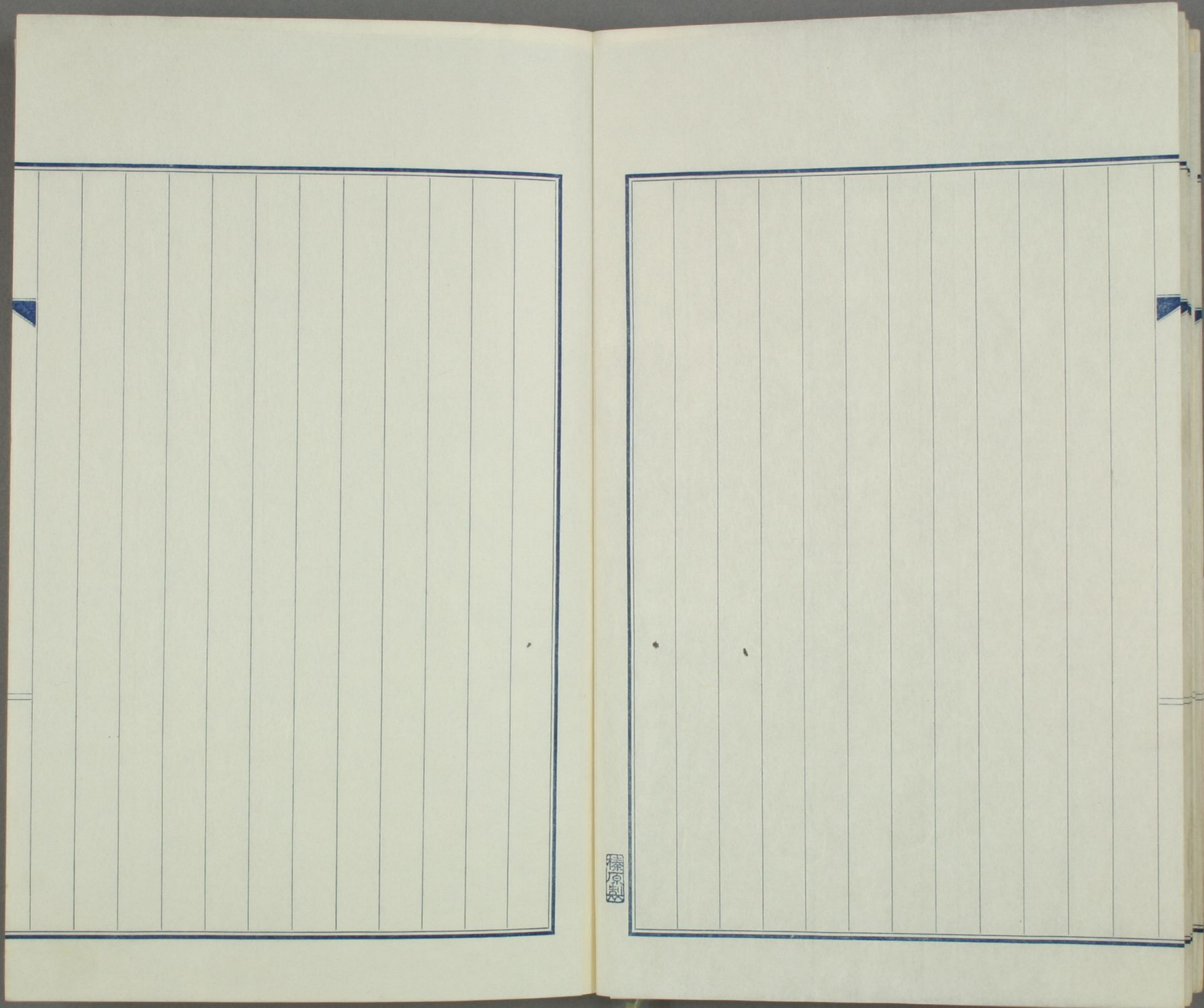
、細香清る山陽集批
、御大典、感あり

、ウアリンを保れしめト偉大院領

、道と道者をも見る
、おの枝の断片

、疏果多し
、市井道術

、市井道術



Handwritten mark or stamp, possibly a date or initials, located near the bottom center of the right page.

○吟道未々何人の時代も海心もあやうく又つから
調理とよめる人もある著名の例もこれ別項も昔は
比湯浅某といふ用人格の身分のものが、鯉を調理
す一切の道具を旅中供養の爲めを列す是く
鯉を買ひ求めて自から調理して吟ふるが、破天
荒の吟道未々といふべきは、待人が、柏北亭が吟
道未々待本合物を吟し、待本草が残りてみる。
近年の永後石塚が自から巧み支那料理を
調理し、此の口で、同人間は持て糶るんれ、
○、尾崎は景を、七人の合も、てあつた、
来ん、○、徳指の、皇の、まゝ、あつた、
食單を、作つ、○、七上、敗、す、す、列つ、此、例、ハ、自

分の知る所は三人ある。田舎蕎麦の著者熊倉
ハ確カ漢文ヲ書カント思フカ支那風ニ
料理道ヲ作リ比ノ或レ之ガ始めニあらうと
思ハ今手元ニ其書ガ有ルカラ内容を評スル
ことを得るハ無論日本ノ料理ヲ好ム所ニ
送リテ録シテ有ルト思ハ多クハ維新後
ニ細田河十洲(潤次郎)ノ著シタル食單
カ有ル。十洲ガ列強ニ録ルルこと私ガ推シテ
世ノ随筆家ト云フ所ノ人ハ多方面ニ趣味
ガ有リテ其ノ著ル所ハ皆自家ノ実験ヲ中
心ニ一切諸説ヲ避ケ文章亦モよく出来テ有ル。
此人ノ食單モ全く自家ノ食物調理ニ付テの

実験ニ有ルカク、食道の各致ト云フモノ有
ル。才三ノ柳楯悦ノ山陰落葉といふ随筆
ニ海産物ニ就テノ調理ト葉軍百珍とい
ふモノガ一冊ト云フモノ有ル。柳氏ハ伊勢ノ人ニ
元来海軍官ヤ貴族流流流ト云フ人ニ軍人ト
ハ海軍少将ト云フニ経歴ガ有ルモノハ海産物
物産ノ趣味ガ有ルモノハ食料ト云フモノハ
産ノ是非ヤ其ノ割烹ノ工夫ニ就テ頗ル造詣
ガ深い、銀座ニ眞珠店ヲ出シテ有ル御木本
此人ノ指道ニ後援ハ今ノ有ルヲ致シテ其ノ謝
恩ノ為メトシテ次三十九年ニ日西出版ニ其
カ即チ私ノ友ニ日持出シテ有ル者ニ有ル非産品

て少部出したものから、世間を流布せしめておまの
柳田氏の種々述語の深い食言があるといひ得
る。

○私が随筆類山陽を著した時、山陽が骨董屋の
あつたことをいふ書いたが、山陽の遺言の骨董屋の
いくつかを言ふに、揚つて巻首に揚けたらと思つたが
京都の山陽の宅の松御門の御多に兵火に罹つて家
財全部焼失したる、何れも存せしむるに、僅かな
際持出した二箇の印と、幣外に預けてあるもの、唐の
年通のある銅の花曇り、山陽の遺言と云入
揚つたものが、銅瓶の他人の著に載れたこともある
ので、何れも取めることが無い。又、山陽が詩を題し

山陽

り、銘を刻したる、題字を考へたりといふ、よ
かたりの散らして、自分の目と觸れれば、少くも
あるが、一ヶ所と多く此般のよも花をもつ所、こ
れらに、あつたことが、出来た。然るに、前月、拙著
が、煤城を、して伊勢の未知の人から、遺書、遺言
を使として、私の遺言を、宗室の趣意、女花
品を、言ふに、揚つて示さん。書畫の類、散
らあつたが、本、其、他、骨董屋の類が、数十
あるのを見て、一巻を、喫した。宗室の、遺言、
て、あり、骨董屋の、骨董屋の、疑を、抱いたが、
その、骨董屋の、骨董屋の、京都の、骨董屋の、不
花、あつた、と、言ふ、骨董屋の、山陽と

字の振を物に寄せしむるを以て山陽
の起字の相違なる。尚ほ此の二指の葉子
三(西村の印)を以てするは葉子三と見え
ありあらず。其の蓋は梅屋と梨枝の和歌が
あると見るも七頼家の花鳥らしく思はる
（梅屋を頼んで書かせたと云ひらるるは）
其他の陽が井田と通つたもの、八石が山陽と
詩を囑しにそのち木木末が山陽と贈つた自然
の産院、井田の為めは詩書を以りて扇面形の
板額、茶室文房、山陽が二人の爲とありし
山陽が紙を以りてその数點あつて、又らあつた
梅屋の爲めは、此の計りむらさむ。恐らく

時を以て山陽の八石、井田其他の文人、起字
の交りあつたもの、何れ他の書意や骨格等
と、交換して自然梅屋を以て集まつたもの
ありし。何れとも、其の数の大小も三十數點
に及んぬる。二三の陰外にあるが、悉く山陽の詩書
がある。其の書意に對するを得ぬ。山陽の
詩書を多く集めて、人のつくともある。骨格
を以て、殊に此等の詩書のあつた詩とす。其
かあるとす。乃ち山陽の自力のものが四五點ある
り、山陽の心機、采山等の詩を自から、刻して
の珍らしく、後款に久太郎とある。よか教

昨更の七めが、春あか或る人(西天辰とあると其人
 を詳しうせず)と遊つくれ物(如志の考燈)の銀不や
 か(か)も頼家の紋かある(物)もんと山陽の香(香)も
 清涼と深し(ある)の(物)玲(玲)し、(香)春の(香)は山陽
 か(香)の(香)を(香)と(香)可(可)う(香)大(大)形(形)の(香)桐(桐)も(香)一(一)寸(寸)外
 れ(香)も(香)ある。自分(香)の(香)客(客)の(香)や(香)え(香)れ(香)一(一)双(双)の(香)釣(釣)籠(籠)
 む(香)山(山)陽(陽)の(香)題(題)の(香)各(各)類(類)と(香)二(二)十(十)所(所)あ(あ)つ(つ)て(香)収(収)め(め)ら
 れ(香)江(江)島(島)又(又)海(海)仙(仙)の(香)画(画)を(香)他(他)り(り)皆(皆)別(別)せ(せ)ん(ん)て(香)釣(釣)籠(籠)
 の(香)味(味)が(香)あ(あ)つ(つ)て(香)珍(珍)と(香)ある(香)價(價)値(値)が(香)あ(あ)る(香)上(上)上(上)籠(籠)は
 ハ(香)山(山)陽(陽)島(島)産(産)物(物)と(香)珍(珍)な(な)香(香)を(香)直(直)入(入)が(香)者(者)の(香)い(い)て(香)ぬ(ぬ)る(香)か
 此(香)の(香)産(産)物(物)の(香)こ(こ)の(香)山(山)陽(陽)の(香)産(産)物(物)と(香)解(解)して(香)ぬ(ぬ)る(香)さ(さ)る(香)ひ(ひ)ら
 る(香)。

徳業頼山陽重政の傳(傳)もあ(あ)る(香)此(香)書(書)の(香)志(志)を
 採(採)り(香)し(香)て(香)思(思)ふ(香)或(或)は(香)未(未)年(年)出(出)版(版)の(香)傳(傳)葉(葉)に
 収(収)め(め)ら(ら)る(香)る(香)も(香)思(思)ふ(香)花(花)者(者)も(香)定(定)め(め)る(香)未(未)年(年)の(香)
 採(採)り(香)の(香)書(書)の(香)散(散)佚(佚)を(香)恐(恐)れ(れ)て(香)左(左)に(香)収(収)め(め)る(香)お
 く(香)言(言)ふ(香)此(此)の(香)傳(傳)の(香)旨(旨)を(香)て(香)収(収)め(め)る(香)ある(香)。

山陰道物類刻 五

1. 拂子 (表面) 吾心秋月 山陽外史 賴園

(裏面) 團圓

2. 扇面額 (表面) 玉花 余嘆 山陽外史 □□

(裏面) 月黑湘簾榻 夜深尚階獨酌 沈沈

晴香撲酒 何是散 亦是揚華 宜玉 宜

存己 吾曰 竹田山人 未乞 余心是 裏 團 團

3. 松丸 短丹裏 川樂翁 秋月 大人 吾家 秋 讀 了 裏 團

全 表 ふくと 親子 ふうふう せい 中 中

字 ふうい ふう 子 世 の ふう 哉

花 月

5. 手捏印箱 赤裏蓋の裏面

よれ中の 影ひつぎ 一 控え

こころ 子 あり ぬ ぬ の 乃 梅 鹿

梅 への あり づ あり ぬ ぬ を 乃 春 乃

よれ 却 子 あり ぬ ぬ ころ あり ぬ ぬ 梨 枝

五五二号の表 松丸 扇箱 内 四面 在 澤 剛

忽 風 吹 水 成 細 鼓 揚 林 東 渡 山 如 沐 忽 忽 長 虹 截 山 脈

雨 豆 霞 色 未 未 猶 感 豈 桃 花 岸 近 故 人 屋 却 能 江 亭 倚 水

木 日 是 重 三 人 是 上 詠 詩 未 半 觴 行 速 不 出 亦 視 面

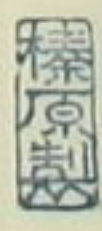
皆 亂 醉 傳 喜 酒 已 不 能 續 樽 外 極 起 山 影 伏 漸

出 水 聲 歎 哭 倚 何 陳 迹 年 翻 度 没 乃

老翁二童竹花生

竹田海棠画

離合隔海陸合處以美嘉在眼一散不收如
 飛龍極南接磁涌萬斜流前前於七根燭
 明日歸舟趁飛鷺南洋烟波帆一幅蓬擺
 呼槐伴系獨却向陽誰夢水竹
 壬午年冬月別靜修先生于之樹坡水高公榮山
 峻嶺茂林脩竹以字余得竹字時先生將西歸
 時心也後年晚秋堂開花餅飯再 襄
 石竹名花山圃道木摩金蕊未也 未西風猶共詩為
 地寒點秋紅到海棠
 文及丁亥秋心
 襄
 陽



老翁の志 表画

2. 友竹屏表 夫子在画 山陽外史

五 襄 壬午年冬月為研 畫友泉心 名友竹屏

襄

6 墨 表 墨 襄 墨 筆 石

7 筆 表 水 明 峰

8 水 竹 仙 表 華 華

壬午年冬月為研 畫友泉心

名 水 竹 仙 襄

8 木 造 硯 表 畫 點 文字 輝 的 典 幸 轉 而 不 廢 以

有 學 隨 海 遠 且 法 吸 更 流 矣 画

昭和 年 月 日 (心 張 竹 山 詩) 西 村 醫 院

全 裏 壬午己巳野呂分石崇吾書卷似研

名愛友白水

裏

9. 拓植枝

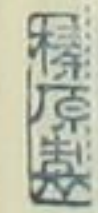
淡薄輕羅落碧流
條虹現南樛秋較
猶出水
新勢掃鏡鎖橫江
不礙
舟雲散
昔陂
龍已
恍天明
銀漢
鵲浮
憶
深庭
看
人
馬
逐
評
溫
屏
照
清
沙
庚
寅
九
月
賴
裏
刀

10. 網代卷竹田三贈之品竹形硯

蓋一裏 墨池雷風 山陽府割是 戊寅年 初夏

田憲

中甚 劃刻見
山陽書 墨池 松際 若乳 枯沃 越 晨涼 以 華 友



手汲井 集佳 洗研 子分 何 堪

全 裏 田 石 甚 以 蒲 秋 寒

竹田 老兄 清賞

11. 篔簹 栗山詩 山陽刻

橋上 要君 日未 斜 山 中 將 進 一 甕 茶

寢 悔 左 轉 無 多 話 臨 水 小 樓 共 我 家

栗山 三 片

右 承 愚 先 生 書 交 子 成 刻 之

五 等 筒 山 陽 詩 多 刻

雲 彩 山 新 吳 越 水 天 碧 錦 香 鬢 萬 里 泊 舟
天 岸 洋 烟 樣 暹 窓 月 漸 沒 忽 見 大 魚 波 骨 跳

太白當如明月

山陽 白易

方四号

一茶之益

酒渴里茶之味熟而清 / 雙龍窠遠寄來

山陽外史

二一玉

新投浮管亦自緣何些 / 我全酒樽寄 / 公不

佳日臨秋水 / 日讀角華 / 秋水篇

(北山詩 / 下山陽山 / 剛到)

田屋

三 枕角茶盆

表

家面東山常眼明 / 然山風夕 / 翠机百接 / 吾僕伯

折看山福 / 初把 / 翠書移 / 八博

生年之已於山 / 紫水明 / 居南 / 窓下 / 秋 / 無 / 兼

昭和

年

山陽

西

寸

警

完

裏

冬 / 就心

3. 木系 / 山陽 / 二 / 燭 / 三 / 煎 / 茶 / 器 / 函 / 一 / 表 / 而

表

吾友青木氏 / 自 / 隨 / 交 / 保 / 海 / 俸 / 未 / 而 / 寫

戊子 / 端 / 月 / 裏

4. 茶入 (柳表)

祥揚 / 愛 / 尚 / 茶 / 丹 / 鳴 / 細 / 如 / 鑲 / 惠 / 大 / 如 / 筆 / 十 / 年 / 一 / 覽

揚州 / 著 / 以 / 識 / 人 / 君 / 有 / 此 / 辭 / 裏

乙酉 / 初 / 夏 / 田 / 屋 / (竹田 / 華 / 器 / 函 / 剛 / 到)

5. 竹製茶入

秋宿 / 溪 / 亭 / 燭 / 影 / 愁 / 不 / 少 / 橫 / 溜 / 滴 / 高 / 秋 / 起 / 推

窓 / 石 / 如 / 兒 / 兩 / 石 / 滌 / 痛 / 碎 / 月 / 涼 / 山 / 陽 / 外 / 史

7. 茶在(五箇)

山陽の書と竹田の田一子画刻了

表 春月明美 裏 裏久夫子心

全 松石不老 裏 全 全右

全 幽香美子裏 全 全右

全 法風弥幹 裏 全 全

全 秋日夜香裏 全 全左

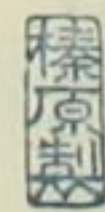
8. 中器

表 茶味祿味 裏 裏久夫子

9. 茶碗 五箇 休子志伯 (本表山陽、昭レ本)

内容: 白樂天の詩、永部、龍来の人物と刻了

休子の内容に全杯白樂天の詩、永部、龍来刻の茶味祿味刻了



中五号

一. 菓子室^蓋 山陽詩 正竹田画 (孤舟下社酒罈画)

一. 霞系松下秋潭畔札起(中) 雨意耐撓破高齋

獨在菊池中(石法相澤南) 戊寅端月心

画の: 山陽外史

二. 抱一尊 (菓子室四面画、左刻了) 田一画 竹田

伊中(寓) 豆は乳湯下中とちりてあきし

抱一画 (ワサビ画)

三. 文鬼等 (ワラビ画)

了りし鬼のこころあのとて

のしとりの人のさし

六持画

五木米車

(梅實画) 年八下 (木) (米)

葉間黃綠點株所貯家厨百味和菓子梅不可名

春霖紀盛

四面
三李園

(めろの画)

春のつとみ土まを何り茗荷さけ 李園

二重臺 山陽の詩止(北南園櫻画)

睡蔵

竹裡了々誰封楮清化多白到斜暉 黄皆飲局理

餘劫驚起棲禽棲汝飛 寢 北新寫景

三牛提菘盆 日向山陽の詩 表向(女小水中梅の画)

獨り来清次女立雪 晨寢涼暎出曉物新粧

和秋處霜無暈細浪搖時玉弓紋近所

横枝迷僕鶴 點波第蕊誤游鱗 幻花於摩小
乃仙斲末 詩染僕詩 靴底土

寺已名 題 兼

三火入

竹西松風蕉葉花影茶煙翠扇書聲

兼

三 吐日堂年

竹田 (松林画)

才五号 (字夏)

廿時海野無南竹鉛素姚子刻



浦碇冷光寒絕極寒慘獨見印胡沙無風

名氣將煙直與月邊過酒多影斜烟日

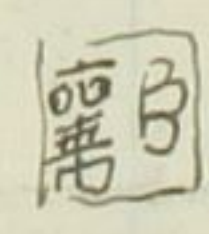
泣博不痛) 初春雲蒸硯動龍蛇東

風別已外年象杏雨初晴認杜家

文政戊子之年樂翁公來吾外史索

取被之不賜

賴襄



古信

文政戊子年

樂翁公來吾外史索

史翁公來吾外史索

樂翁公來吾外史索

3. 香筒

輕木軟處霜無暈
細浪接時玉豆被
近岸接枝迷倦鶴
點波苦蕊誤游鱗

山陽外史 賴

4. 竹製香爐

蒼報象 紅華 在句 剛刻 (亦象定反)

香氣清涼

春水賜西天
天與余餘之
壬午之邑

集

弟山号

1. 如意裏 當喚白雲名特操伴君出岫伴 寒

2. 香盒

春晴誰肯獨坐
無約相逢酒村岸

候考者切某之隔花開
以塔喧

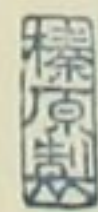
壬午之已於鴨渚
五山紫水明在友人

雪華一上人竹田
翁春琴居士竹洞山人亦

并酒宴戲錄 寒

我生逢紫吳亦芳
不將佳顏媚春陽 春琴

牡丹亭 田畧 附 竹洞山人 寒



此の言の内の余の贈る未の釣籠の詩意
の補ふ流んをみるに補ふこととあるは
山陽が以上の是詩とやりた年代の
いつてもあろうかやの文政丁亥とあるを
以つてトころまゝ文政十年山陽四十の年
頃と見たることか出来ぬやう

山陽自らの詩の例の得るの天の洋の
詩が年中同に刻してあるは骨茶亭の
家のお説ひのいふにあら

以上数十點の骨茶亭の山陽の年記とか
愛玩とかつたものもあつて山陽自心の骨
茶と兄のへきた山陽の友人の念心を

山陽の

しりとりをひる福書を頼んたる頼みは
しるる其の關係から當時の文人生活の
状態もあら

書畫がまゝくま刻してあるは其の刻
者のいんまゝか山陽の親交のあり研
小崎彫山のいふこと思ひ落へるを得
ぬ、自分彫山の刻もかいつともあるは
とらう

戊辰九月初三日誌

左の録するは余の釣籠の刻して四詩也
山陽詩集にて刻し字を正すべし

傍埔種桂養金葩、當砌裁菊復玉芽、更記
 山僧行廟送、苗野餘地待梅花
 搬石栽花日、迫駢句來門、整度吟吟、今朝
 改種茶梅粉、香多因或不受呼
 鋤荒栽柏汗、沾衣稍覺困、突得四圍更
 惡南離春冷淡、又乘疎句、梅葉
 城居唯正且、樓底揖理意、固控法羅
 竹山身、亦如道、新栽共休、出輝火

○夫角世の中、男女の容、今世若くは男
 女、男も女も、女の狂す。柔●もく、剛を刺す。と云
 也。其性の男性と化するを云ふ。の(キ)女、血作法の男

め、性
 を、を
 教、を
 す、を

も、女の前の容を改め、も、氣の操を、七難に赴か
 らぬ、女の加うる、男役、陽氣、陰氣、律、度、れを忘
 らぬ、利、田、が、ち、男、女、の、ま、り、誰、の、故、へ、比
 法、か、近、年、女、工、の、男、工、と、男、役、を、替、へ、る、事、も、亦、砂
 利、か、ち、の、故、法、に、據、る、に、過、き、ぬ。男、女、の、混、同、の、弊
 を、生、ず、と、云、ふ、が、平、和、也、と、云、ふ、事、も、亦、田、圃、の、耕
 耘、と、女、が、身、を、う、る、を、保、つ、て、ま、ま、ら、ぬ、事、も、亦、女、の、歌
 を、め、つ、る、男、子、を、保、つ、て、ま、ま、ら、ぬ、事、も、亦、女、の、禱、の、
 白、ろ、い、禱、も、え、ん、け、り、も、男、子、を、保、つ、て、ま、ま、ら、ぬ、事、も、亦、女、の、
 リ、の、考、政、家、の、田、圃、に、夜、を、留、り、來、る、良、人、の、女、
 か、し、ぎ、う、足、を、女、房、の、床、の、上、に、置、き、て、な
 り、と、す、る、(し)といふ、人が、人、物、と、る、(し)に、教、び、ある。

女人の長
外の方を
有つての
ことだ

いかにから種々の(遊戯)有力の後援の女子がある
といふ。○も道理がある。秋中や修道院、異性
の交りもせしむること。○性慾の血を湧かす。○女
子が(性慾)を宗祔するも男子のみマリヤを宗祔
するも(性慾)かする業である。昔一の業城(空宮)の
の優れに婦人が奉行と多うて、二段を鼓舞しに例も
あり、巨目石の運搬(○歌)石上(氣)を(福)を(嘆
い)せに例もある。○女人の頭髪(作)り(髪)が(重量)を(換
り)に力ありといふ(教)を(靈)誕といふこと。
○大隈家(特)使者があつて、(侯)爵(名義)の(者)を
(添)く(移)家(も)し(先)侯(と)死(れ)者(前)十(五)元(を)
贈(え)に。○(先)妣(の)遺(志)を(其)と(侯)爵(の)之(詞)



入あり、いん(経)来(大隈)家(も)う(宗)の(も)ら(れ)に(種
々の)この(内)で(初)の(深)い(よ)の(初)め(は)る。
自今(大隈)家の(者)前(初)め(は)前(年)十(數)の(没
致)し(に)縁(因)七(何)う(北)地(を)受(く)る(た)も(悔)失
とする。○所(で)は、(慧)漢(家)に(傳)へ(ん)こと(を)助(す
る)目(保)た(の)如(く)。

- 三條實美
- 岩倉具視
- 伊藤博文
- 陸奥宗光
- 上野景範
- 寺島宗則

島義三郎

福羽美鶴

中井一弘

郷純彦

福澤諭吉

五代友厚

光尊上人

光慈上人

光溪上人

高田大隈家の別邸が検閲し以上の内
で本願寺三上人の書簡の加わりあるも
余が本願寺に關係あるもの特は注意

交野

せんじよのと思ひの、ケ様は縁が者、此の書簡
を欲せんが、先夫夫人の書簡あり、
實の熊子夫人の篤志、この書簡の、

維新元寇の昔簡で從來おはる福

九と辨ひつる、この書簡、あつて

の、皆大隈家の、あつて、

合する、大隈元勳の著、讀も、揃ふか

ら、通計、四巻、壯志、満す、こと、

昭和三年九月四日記

尚あま、此の史、大隈家の書簡
を、傳説、と、申、未、つ、た、不、動、様、を、
て、自、分、の、大、隈、家、の、勲、を、成、立、せ、業、蹟、の、上

貸さへへい、不承りせんが教役の事あるものの
みろくを或い成生との様を失せんと、戻り
ぬを可といぬぬ、昔問の全部の別邸を在り
置ぬて夫を久人の遺言もあぬと若千を
検別して眠りの人と違つてけしと結子刀
自らち山の大隈を居く交渉あり、其の
結果五六十も(むい)取別けえんやう、其
際自入の取扱あり、女をさるゝものを他家
送りへべきこと、自分のいふも、なほ大切を
時、向に返する、この如きの成生家と存せ
らるゝか、よろし、去りてを結子無意味を
いふと人、結子といふ人の名にば、

多の、意味ある、このも結子といふか、よからん
と、自分の結子刀自の、みづから検出せん
ぬ、ものを一、検し、代、節、十、も、ぬ、を、除、き
去り、さう、表、紙、さ、ん、と、ち、の、と、抱、せ、る、も
る、こ、と、し、ら、う、し、ら、う、(あ)の、世、界、に、出、る、こ、と、は
あ、ら、う、い、い、ま、何、の、も、を、手、書、の、み、こ
ゆ、い、ま、の、紙、に、仕、え、と、ら、お、べ、し、結、子
れ、昔、問、の、由、に、い、い、前、冊、に、昔、さ、い、ぬ、ぬ、え、ん
漢、の、句、入、の、由、に、い、い、前、冊、に、昔、さ、い、ぬ、ぬ、え、ん
候、に、柄、の、お、ま、裁、も、無、心、と、云、う、ん、解、後
の、先、の、あ、ら、う、さ、る、地、の、の、情、を、不、足、と、す
と、昔、さ、い、ぬ、ぬ、昔、さ、い、ぬ、ぬ、由、に、な、り、

つ以か其こ想像と欲ふ此の先文ハ供奉中ハ相高
の文事家かゝるに古いにいふかあるが、
皇天公一代の大文章一云ふへき也

臣具視誠恐誠惶、
奉告 皇天 皇祖神宮祠前 皇孫

今上夙嗣 天位視聽萬域戰々
夙夜不怠天位有所興起 猶奈時值兵
亂加之奧羽未靜 東京人口殆困飢渴
於是乎斯然有巡狩之舉 特有奉親
極之典以施東西無偏之化 非敢好逸豫
也 臣具視謬辱輔相之重任 其百官有司
成之行儀既備 去廿日車駕特蒞 宮

標原製

闕有人告 神宮華表木無故而顛矣 曰此行
也 神或不欲也 臣斯焉曰 決無斯理矣 朽木
之顛 常勢之所使然 雖神不能支 不啻不
支 亦所不用忌也 仰惟 皇孫 皇孫之立
也 明德匪不敷 誠去匪不通 皇天將來
格 決無斯理矣 此盛舉也 續 神武之遺
志 為民為國 神之所冥助 皇化將東
被 鞞鞞 決無斯理矣 夫天理人事固一
本也 皇德若蒼茫空虛乎 荒或人事之
所不盡 臣非職之罪身 當其責矣 在
天 皇祖 以臣之身代之 敢所不辭也 嗚
呼 皇天后土 庶哉 垂憐 臣之微忠焉

自らが政府の用意金にせらるるにつれて
ある

九月五日記

鳳林軍が横濱に着く時地をなす奉迎の民衆の
多き外人の目も外字新字が其の挨拶を以
て此中風林軍の軍が四方は無人玉顔をか
ふことの出来といふお異の眼を走らせし
西洋の君主の例に引かす自由の不平を
論じしところの地を於て外國の君主
も不厭をわけて歓迎し居る挨拶も
まじり直訴もあつた。神田は日本
の度つたものなり。外人の守直
の感に、たもあつた。



○先頃より、此き等物、新乃、皆、此、托、して、白山
社に納め、額面を撮影、七人、ことを需め、此、あ
今到来す、額、約、り、る、大、き、く、取、外、す、こ、と、容、易
み、あ、ら、る、為、め、揚、げ、あ、る、す、こ、と、又、言、い、し、し、結、果
吾、の、こ、ろ、し、か、ら、ず、然、れ、ど、大、略、を、定、め、こ、こ、し、を
得、心、し、左、端、上、部、摸、糊、だ、ん、を、雪、因、を、隔
て、城、廓、回、し、あ、る、也、こ、の、額、余、曾、祖、父、の
時、海、上、回、漕、業、を、任、望、し、し、時、海、上、の
平、安、を、祈、る、等、奉、納、し、し、る、也、回、漕、業、に
つき、余、之、家、何、等、記、録、を、存、せ、ざ、ん、と、し、而、時、の
状、を、後、の、ま、の、盛、時、千、石、の、船、四、十、艘、を、有、し
たり、といふ、先、考、の、由、子、に、語、り、し、る、と、い、ふ、を、や、り、く、

此、額、奉、納、の、時、新、乃、の、歌、收、教、十、人、を、盛、始、也、
し、め、り、て、市、中、を、挽、か、せ、奉、納、後、園、町、港、の
坂、を、総、お、り、し、て、盛、安、を、開、き、し、る、と、い、ふ、時
の、状、志、を、存、し、余、の、家、名、の、全、回、に、傳、り、し、る、
回、漕、の、と、り、船、船、各、地、に、往、来、し、し、る、が、故、也、寛
政、某、年、平、安、の、颶、風、あ、り、無、数、の、船、船、覆
没、す、余、の、家、の、船、も、亦、其、辰、厄、に、罹、り、一、年、北
七、艘、を、喪、ひ、家、運、為、り、傾、く、と、い、ふ、曾、祖、父
が、遺、命、し、し、子、孫、回、漕、業、を、営、む、莫、ん、と、
戒、め、し、し、此、故、也、曾、祖、父、の、願、に、依、り、強、の、才、あ
り、家、を、繼、ぐ、の、長、子、廿、五、歳、に、七、病、歿、し、
其、嫡、子、が、余、の、父、未、だ、幼、少、し、し、て、鬼、瑞

の事、曾祖又喜政の四子四太郎の為する任
が、北人頭の大辨ある、曾祖父之れを寵して任する
こと大なる、田舎生業、^{北人の成るも}北人皆助の方で
依るも、^{自産を以て}北人、^{依るも}無んか、白山社を奉
して北額を見る毎に感慨の場、^感感くせることあり
あり。

九月六日記

追記 雲栖を陽り、城廓を見るに多分
新島田溝口の居城と思はる、余か家隣
口に随伴して、戦後未だり、^{因縁あり}
但し、^{田舎に}居住地九原の天領に属し、^{新島}
田舎に属せざる也。
北額を奉納し、^年年月言ふて見る能



ハズ、大ききハの寸尺と共に更なる取迫へを
申入り追記を切すといふ。

○料治朝鳴、自製意の天平人形を持参、毎月一基
頒布を例とす、^{北人}頒布のハ坂上即めの像
也、即めハ大友に嫁し、家持の姑、^{即め}放
從の生活とす、^か後より佛の、^物物像
より、北像天平の鏡をおち、^右右手に佛を稱
す、^服服装天平の式とす、^のの彩も、^流流味
ある所也、^土土に京都より取るといふ、^追追々
おもしろし、^虫虫屋の心高の節也
○お十段力を拉して前夜、^星星を奉る、^茶茶三飲む
本の歌、^歌歌一首の歌あり

善きあはれ

徳化の印酒子

ことばは日に

—この悪あ

治めかへてけり

心かたうけを

○尾佐竹煥の友吏の遺論のあり、白次十二年
新原の蒲原郡の人民る六十餘名が好庭と迫
り好庭の判任友を廢して更なる投票
を以て好下の人を判任友に任用せしめて
と云ふ越前があらはれとい私よん初耳とあるが

尾佐竹煥

七一のいさふである。その頃の判任友のいさふのあり、
か好庭の實権を握つてゐたのである。友吏公選
論の早くからいさふも行はれたのであるから、
後に此類のいさふのありは、いさふは、いさふ

江村孝子の友人権法と重臣来去の
系図の終りの以後の今津の守将を誰
れに定めたかといふ事を、
あつたことを記してゐるが、投票といふ語の
代り、隠起治といふ言葉を用ひてゐる。
この今日の入れの意味は、隠起、即ち
起治即ち神と折言といふ概念か
ら来てゐる。

新刊紹介

春城筆語(市島春城著)
春城市島謙吉氏は「隨筆頼山陽」「春城隨筆」隨筆春城六種と、相ついで隨筆集を出したが...

昭和三年九月四日



春城先生第四の隨筆出づ

春城筆語の名において

魚川生

エッセイストとしては當代における第一人者をもつて許されてゐる...

筆が春城筆語の名において出た事となつた。
全巻四一五ページ、そして...

新報

吉田博士の對象から、吉田博士をもつて新井白石に擬せるあたり描案痛快をさげほしむるものがあり、...

記文もあり、一さう魂飛ぶの感あらしめ、また先生が服部撫松と机をならべて記者生活をしてをられたといふのも初耳であり、森田思軒の不遜なる、福地櫻痴の老獪なる事などもこの篇を讀ませられて初て知つたのであつたがそれよりか、なによりもこの篇中の一大文字、一大詩、白眉巻とも思はれたるは福地から角田竹彦に與へた、その筆竹彦らによつて組織されてゐる、俳社秋夜會の機關雜誌木太刀を評せる福地の一篇である。さすがは明治の文章櫻痴先生だけの事はあるわい、とツクツク感ぜさせられたのであつた。もつとも福地のこの批評は會で、一度中央公論かなにかに出たやうにも思つてゐるが、何時讀んでみても打てば錚々の響ありの感がされる。

春城先生は、あんな風でをられてまた大の腰帶を持つてをり、登山、登山生活にも相當趣味を有せられ富士にも、淺間にも、妙義にも登つてをられる。十和田湖に遊んでその山色水光、湖血美よりはむしろ瀟灑美の方に讚美すべきものがあり、十和田湖の勝を感ずる

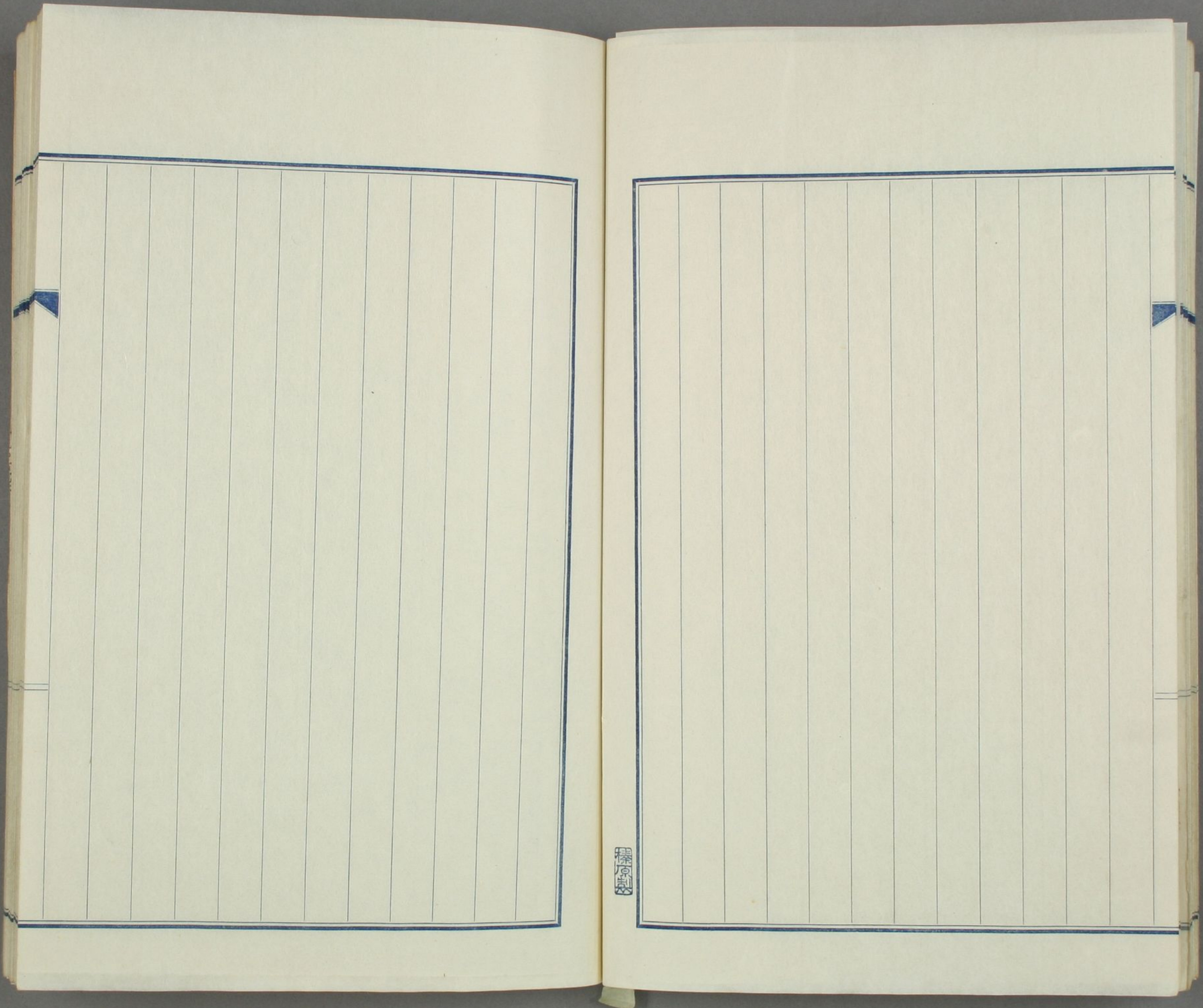
にはこの瀟灑美を逸してはならぬといつた説や、横濱の富家、富家太の三齋院に遊んだ時の豊公の桃山時代、淀君の舊居をそのまゝ移し建てられてあるといふ記文に至つては、見方にも奇麗なところがあり、豊公と淀君とが相對坐して語つてゐる當年のその状が、ありと目前に描かるゝかの感があるあたりなど、天下一品、當代ではほとんど他の追隨を許さざる、老手のほどが察せられる。(つづく)

で物干に出ると、その家の障子が見える位置にあつたが、それが有名な栗川屋敷のうちである。自分が信樂に泊つた頃はすつかり歴とした、學生かなんかの下宿屋になつてゐた。また東歸は實名海屋の妾で、その頃はたしか料理屋になつてゐたと思ふ。そんなわけで木戸松松も、信樂には時々遊びに来たりして深い因縁があつたものと見へる、とて木戸と松松との情史を思ひ出さる。そしてそれは信樂女將の直話としてある。明治時代に名聲の高かつた畫家のうちで池田容齋派の畫家として、知られてゐたものに二人あつたが、そのうちの一人、瀨邊春亭にはこんな逸話があつて、書いてみるところは、春亭は純江戸子であつてその行ひはやゝもすると奇麗に流れたがしかし、それが江戸つ子の眞面目である。或る時、河津からか書を頼まれて絹本に三幅對を描いた、すこぶる上出来であつた。そこで依頼者からは何百圓といふ謝禮金を持たせて、受取によこし

た然るに受取つて、歸つて、二時間ばかりたつとその便がまたやつて来て、下駄にあいさつしていふには、主人はこの畫を見て、大さうけつこゝろに出来た、喜ひました、が、生價この畫物は少し尺が足りない、ので、床にはまりかねますから、甚だ恐れ入りますが、どうか少し尺長に描き直していただきたいと申ましてございませう、お禮金はいくらでも差上げますから、といふと、春亭は黙つて聞いてゐたが、いきなり先刻持つて来た包のまゝである、金を、その使のものに返して、畫といふものは同じものが二度描けるものではない、とすつた切なにもいはず、その月讀三枚の絹本を、ピリッ、と引裂いて奥へ引込んだとある。

つた。雲坪には二人の弟がある、次弟は勝五郎、末弟は末太郎。こんな風に書いたところで、雲坪の家は醫を業とした、雲坪を長崎に遊學せしめたのも醫を修めしめんとしたのであつたが、雲坪の志は醫にあらずして畫にあつた、とて俗之豆屋の子であるとの説を、著者は打倒してゐる。(つづく)

沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ
沼垂の豆屋の子として傳へられてゐる、富家長井雲坪について、著者の書いてゐるところは、雲坪は俗稱長井次郎、父の名は甚六といつた、母の名は不明であるが、その實家は北浦屋都太子堂の石井兵左衛門といふてかなりの家であ



蘭
文
館
印

あつたことさき之珠一丸の瓜のあまのこ偶れび
まの珠こそその画の画法を始めたりと方中
多う脱化したといふ口をさすといふか彼れか
又つれ程りの書画語は多く人に立ん比日
画語の一種は江戸藝用の俗手本を基
にしり此人が祖師すすすん其の書
みい鉄形高の名を用へてゐる誰れか此の
蕙富が北尾政美の後身であるといふあ
かあらうか彼れ彼れ晩年福井侯に召せ
るに其のお抱へ侍のとうりやう、自のお味
があつたやうから南畝佛庵弘法松橋南を
どの名流と七交り、後より、藤松友一

藤松友一

紹有のと名乗るつて之は其の書名を以て之と云ふ
三月二十の六十四日、此の書名を以て之と云ふ之と云ふ
り出で、栄達彼人の如きは甚く少く、例は
あらう。私に此人の画を約十年と愛し、敢て
家郷と回す。縁因↑、此の書名を以て之と云ふ、此の書名を以て之と云ふ
い。

○お葉山入在世の時或る早年の元旦に年賀の為
め、横寺町の寺に祈願を、例の二階の書におこ導
かんた。自合らしし前、既に一定の書名がある
て祝酒を出してゐた。自先客、自分の知らぬ
人であつたが、餘程の酒好び、此點に於て自合と
趣味が同じであつた處から、酒場の主人をまつ

罵倒するも言ふはゆる友人の執事の條り
の些しも筆下をかくまひと云ひん。別れてから三
日経つと或る友人から端書が舞ひ込んできた。
何かと思ふと出ぬせんは紅葉の日誌を逸早
く手入の ~~...~~ 女の巻首に私等の
年頭の間が書かしてあり、新年の悪客と
罵倒してある。変を抄録して私に示した。
あつて私に後一笑を林 ~~...~~ 得無つた。是れ
事、既に十数年の ~~...~~ 忘れたる
と、前月圓らうもね女の所謂 ~~...~~ 新年の悪
客が解雇したの ~~...~~ 起つた。是れ報
社が梨宮殿下を総裁の仰いで、浮世傳屋は

浮世傳屋

會を削いた折の事である。私に他の浮世傳の趣味
家と共に ~~...~~ 梨
本宮殿下に ~~...~~ 梨
の趣心を ~~...~~ 梨
に宮附の ~~...~~ 梨
く生面であるから、言葉 ~~...~~ 梨
が、浮世傳の命が終つたを告げ、後報社の
子の ~~...~~ 梨
の宮内 ~~...~~ 梨
きつて、あるは私をお ~~...~~ 梨
共人の ~~...~~ 梨
ごき ~~...~~ 梨

おききを受け折

の礼を陳べてお茶を濁しとあると、其人は破
顔一笑して、お茶が新年の悪客といふは、其
人が私であるとは、其の面白く、**自念**
共然らざるを得無つた。此の三白と云ふ人が
宮内省の時めいてある才人である。九月日記
○後波ハ物産が多く市街の土地であるが、後人が珍
りとしてある産物を三種ありて、その名の純白を
貴ぶ所から、三白といふのである。その三種物を
塩と米と砂糖で、何れも品質が精良である。海
濱にあるから、**塩**も**米**も**砂糖**も自れ**美**（幸）しておろ、**砂糖**
ハ三白の上物衣が、**糖**古来各地の菓子製造
家：喜んである。然るに時勢のゆゑ、この

標記

○**後波**の善も**選**る。無産者止の首領が
こゝに**選**みこんで**選**集を遂げて、**選**に**選**
しにけりも可うの**選**集を得たのである。三
白を**選**りて、**選**の境土に**選**運動と同感
を**選**せる。よめ**選**何あるといふも一音である。其
家の先輩の**選**けの**選**波も、**選**生活難である。心
ちるが**選**行と迎へる風があると、共に**選**る。心
他も**選**いと云ふ。赤化主義の**選**心を**選**
せる。よめ**選**の子**選**故である。先次新志家
の**選**は、**選**依り身**選**の**選**志家**選**に合
た時、**選**人**選**志家**選**の**選**志家**選**の**選**
・**選**波**選**出うけて**選**る。赤化排斥の**選**後

と試文に任歴を委しく語えん其際自今
漢州か三白を誇りて多々赤化侯補とた祀
するを以てのめりて多々分君の漢説子也
三白が持出せんこととあるといふも其人ハ
辛直とせん知らずとつれ知つて居んが無論
責道具とするのめりて惜しいこととしと
共こ一笑した。

九月の録

○神楽日年 公私を結つた此刊の春城筆語
を後人以所感といふに中一といくら材料も
富の人ハ毎一年一冊隨筆を出すとあつて
四冊目位といつても夜ん氣味を淡者感
やいふものもあつた貴著もいふを感



三つとあつたあつたといふに。この私を助する
随筆と思ふもさうなつたのめりて之を記
し之言といふ。實に私の人ハこの隨筆に人知
ず苦心といふ。遊心と云つたことつらむ
取捨や補心と可さず骨を折つたもあつて毎
一冊の隨筆に隨筆を出せよといふ自分
七い教と難きこと感しういふ。調子に乗ると
非難を招くが若木のあつてある。教と生徒の
為める文を著すのめりて自分の候田思ひ自
尊して遊心を慎みぬといふ女と思ふ
○山陽家系：其門下の者百十四五を高く
しを著すものもあつた。尚阿麻ハ既に廣く後

九に右所更く起る時心入るハ分るるハ岩也
時和に起るるも也其目左の如し

山陽

杉陰

池内大寺

春の

小山奥也

塩田池也

春の

万峰牧

義亮大権也

休中

卯宅宮系

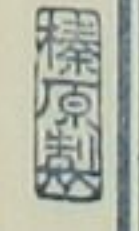
耕石中西

支峰

外外

中々就て山陽の吉岡ありく煤氣を世帯に
そのとも文言海石におきしるく久張産也
也

雨後、官に手前分の後集蔵引涼風、
越向休中、雪、くや寺別何角す一掃



伏餅年の一の使をまはせぬ耳つ子織
光親お上金校飯三字入の指俄動
動くふの林ふ^此又字^即初七奉有
多着候に欠し^其家^之列て奉
有りし金校投向錦腸中^此山^之也
^此味^ハて^トそ^ニち^ウウ^又ホ^シヤ^也
皆こ^レも^レ知^ル獨^リも^レ一^ノ子^ノ柳^ノ也^ト
此^ノ家^ノ奉^ルす^レも^レ其^ノ味^ハこ^レも^レ人^ノ以^テ僕^ト為^ス
代^リに^レ此^ノ儀^ハ不^レ存^スも^レ主^ノ軸^ハ其^レ也^ト一^ノ也^ト
而^シて^レ者^ハ他^ノ人^ノ有^ル何^レ以^テ見^ル者^ハ於^テ地^ノ獄^ト也^ト
^此其^ノ人^ノ並^シ死^シ生^シ物^トと^シ思^フ思^フて^レも^レ人^ノ也^ト
^此其^ノ人^ノ並^シ死^シ生^シ物^トと^シ思^フ思^フて^レも^レ人^ノ也^ト
の上系に時^ハい^ハる^也投^テて^レも^レ三^ノ字^ノ難^シ也^ト

池谷の借し〜〜〜秘：飛脚欠伸
し整つきこ〜〜〜摺巻のふと

九月十四日 書お収

岩崎雅英

自家の胃を錦賜といつてウヌボシを謝りたる交れ
年〜〜とウヌボシを不悦とんて駄面を返す烟に捲き
お倦て〜〜先給の手紙も此の程前より宛ふこ
とが出来の山陽右衛門の上乗のもの也。此上乗の
者簡便なる因〜〜子敢て高しといふりたる
も不用のものを換て出して目賃をせむにせ
んと擬て、再考のた庭多く賃を拂ふの意
を〜〜のこ

九月廿日記



〇和国希有なる悪左府頼長の娘は江原の二つ篇を
寄せ〜〜と〜〜と改定〜〜絶絶と勤を〜〜のふとある
のを別摺〜〜とある事〜〜と改定又〜〜ある
符を執り〜〜とえを〜〜混る〜〜條件の〜〜し
抜き摺着〜〜と依らせ〜〜とんを自家に保ね
し〜〜、印文に〜〜する〜〜ことか行り〜〜とあるこ
の印刷材も又の一例〜〜とある、志紙〜〜とある
や若者名も名七千ヤント印刷〜〜とあるも抜きす
り〜〜あるか〜〜か別〜〜難い〜〜とあるも〜〜ある
此の〜〜、悪左府と云ふ〜〜とあるの〜〜心算は女
實ぬ〜〜、抜き特別〜〜とあるの〜〜とき〜〜と
ある〜〜と〜〜とある、若心も〜〜とある〜〜とある

を感せしむる事人交を場す所かあるこの様
 るけくさるゝの終に終に交つて此房を
 交るゝの事ありあるからゝの事あり
 こゝに今如まうにこゝにひらひらい
 九月廿日記

藤原頼長

稀代の好學家悪左府頼長

和田 萬吉

—(長頼府左悪家學好の代稀)—

藤原頼長と謂ふよりも悪左府の名で通りのよい此人は、藤原氏の嫡流で平安朝掉尾の權勢家たる准三宮忠實(富家殿)の二男で太政大臣忠通(法性寺入道)の弟であつた。幼少の時から頗る伶俐で所謂一を聞いて十を知る質であり、亦容貌までが端整であつた處から、父忠實の殊愛を蒙つた。兄忠通も器量人であつたが、是は父が十九歳の時の子で庭訓も厳しかつたのに反し、頼長は四十三歳の時の子で餘程甘やかされて育つた。それが次第に不良性を醗酵したものと見えて、青年の頃から兄を兄とも思はず、若し單身對抗が叶はぬときは父の袖にすがつて強がつた。されば官位の昇進も總領の兄のそれに劣らぬ早さで、十四歳の時に正二位大納言になり、十六歳で右近衛大將を兼ね、十七歳に内大臣、二十歳で皇太子傅左近衛大將を兼ね、三十歳には従一位左大臣に陞り、三十二歳には文書内覽と云ふ破格の待遇を被つた。兄忠通と云ふ當時の關白が在るのに、其弟に文書内覽の官旨の降るなどは甚だ不思議の沙汰と、滿朝の公卿が目を聳てたとの事である。是れ皆父の執成の結果であるが、尙一つ乙子蟲眞の甚しい例

は、藤原氏の總統株たる氏の長者の格を忠通の手から捻取つて頼長に與へた一事である。與へたのは父(奏請を経て)であるけれど、與へるやうにさせたのは頼長である。是には藤原氏の一族が悉く呆れたらしい。併し父の威光を背後に控へた頼長は自分に心服せぬやうな貌をして居る公卿を、同族異姓に論無く誰をも彼をも假借することなく當り散し蹴散すから、へぼ胡瓜宜しくと云ふやうな青公家連中は皆屏息して居る。併し人の口には戸が立てられず、誰言ふとなく悪左府の異名を以て彼を爪弾きするやうになつた。一説に悪左府と云ふは反亂を起して失敗した身後の貶稱とする人もあるが、それは當らぬ談である。人物の實名や稱呼の上に惡の字を冠したのは、十の九まで當人在世の間を得たものを其死後まで持越す例であるのに徴しても判らう。頼長は仕たい放題に振舞つて忌み憚る所も無かつたが、只一つ心の儘にならぬことは、兄がまだ五十幾歳の男盛りで攝政關白太政大臣の職を退かず滿廷の重望を負うて貧乏ゆるぎもせぬ。さすがの不憚漢も是には施す術が無い。そこで大それた事ではあるが、忠通を一人(太政

を感せしむる所かあるもの抄
るに若かずと思つて、時節到来を待つて居た。するとかね、皇位繼承の事、御不平で在らせられた崇徳院が御弟近衛天皇崩御の後、御子重仁親王の踐祚を御期待あつたが事ゆかず、いよく御慮あらせられるのを窺つて、頼長は上皇に取入り、がらにも無く兵を擧げて遂に保元の亂を起した。處が清盛義朝と云ふ源平の古つはものが御白河天皇の將軍となり、敵は猛勢なり味方は無勢なり、又執権子のなさけなきには折角驛附けてくれた爲義爲朝を善用することを知らず、自ら事を作しながら敵に機先を制せられて脆くも一敗地に塗れ、口が利けぬ程の重傷を奈良まで運んで遂に自決して了つた。保元の亂の原因は別に紛糾したものがあつたのであるが、それは普通の史籍に譲つて妄に贅せぬ。とにかく兵亂を作して一世を驚かすに及ぶたのは頼長が野心非望からである。頼長が、唆し申さなかつたら、崇徳院が親ら謀主におなりなされるやうな事はあるまい。院の上を表に立て、自家の營利を圖つた頼長は、慥に姦物に相違ない。彼は此の如くして亂臣賊子の醜名を千歳の後に遺した。罪も無い子供等も一旦各地に配流された。後に赦されて歸洛した中に一子師長が太政大臣まで陞つたことは意外である。さて父忠實は變亂の當時宇治に隱居して居た。頼長が矢張を負つて都を落ちて最後の哀を老親に乞はうと思つて宇治に來た時は、さすがの親莫迦も世間の手前を憐れつて門を閉ぢて面會しなかつた。親に見放された鬨見は爰に始めて眼を醒したらうが、時既に遅かつた。

大臣にしてある朝廷を倒壊して自分を太政大臣とする新政府を起立するに若かずと思つて、時節到来を待つて居た。するとかね、皇位繼承の事、御不平で在らせられた崇徳院が御弟近衛天皇崩御の後、御子重仁親王の踐祚を御期待あつたが事ゆかず、いよく御慮あらせられるのを窺つて、頼長は上皇に取入り、がらにも無く兵を擧げて遂に保元の亂を起した。處が清盛義朝と云ふ源平の古つはものが御白河天皇の將軍となり、敵は猛勢なり味方は無勢なり、又執権子のなさけなきには折角驛附けてくれた爲義爲朝を善用することを知らず、自ら事を作しながら敵に機先を制せられて脆くも一敗地に塗れ、口が利けぬ程の重傷を奈良まで運んで遂に自決して了つた。保元の亂の原因は別に紛糾したものがあつたのであるが、それは普通の史籍に譲つて妄に贅せぬ。とにかく兵亂を作して一世を驚かすに及ぶたのは頼長が野心非望からである。頼長が、唆し申さなかつたら、崇徳院が親ら謀主におなりなされるやうな事はあるまい。院の上を表に立て、自家の營利を圖つた頼長は、慥に姦物に相違ない。彼は此の如くして亂臣賊子の醜名を千歳の後に遺した。罪も無い子供等も一旦各地に配流された。後に赦されて歸洛した中に一子師長が太政大臣まで陞つたことは意外である。さて父忠實は變亂の當時宇治に隱居して居た。頼長が矢張を負つて都を落ちて最後の哀を老親に乞はうと思つて宇治に來た時は、さすがの親莫迦も世間の手前を憐れつて門を閉ぢて面會しなかつた。親に見放された鬨見は爰に始めて眼を醒したらうが、時既に遅かつた。

國史の表にあらはれてゐる處では頼長の行跡は餘りに無謀不覺で、眞にヤンチャン子僧の悪戯の聊か念の入つたものに過ぎぬやうである。保元の亂の張本などと謂つてもあれだけでは厭氣無い。どうせ命を投出すならば、今少し智恵の有る行き方に出られさうなものとは誰も皆思ふ所であらう。累々崇徳上皇御父子に及して問極の罪を遂げたことは、勿論一死を以てしても贖ふべきやうも無い。併し頼長の作亂の仕方には單純淺薄味が勝つて複雑深刻氣が無い。もとより彼の心事に同情すべきものもないが、亦士を起して屍に管打ちたい程の所も無い。彼は後年太政大臣を贈官されて、生前の望を死後に遂げた。此う謂つて了ふと、頼長は天下の愚人として憫むべき者となるが、意外にも彼には當時無雙の學問好と云ふ讀辭をあげせ得る。非々是々の見地から彼の佳所をも擧げて見よう。

平安朝は末期になつても漢學は猶流行して居る。その中で頼長の勉學は非常拔羣で、殊に詩文のやうな浮華の方面に就かず、かたくるしい經史の道に専念した狀は、なまなかの博士先生にも見られぬ程であつた。此の好學は誰に勧められてのことでは無く、自身から大々興味を以て精進するのである。隨つて典籍を蒐集し愛蔵する心も深く、後に立派な私有文庫を建て、永代の保全を圖つて欣んで居る。珍書佳本の採訪にもあらゆる注意と努力を惜まず、殊に其頃追々我國に渡り始めた支那宋朝の刊本を手に入れるに骨を折つた。勿論大臣家の財力は高價を拂ふに餘りあつたことであらう。併し他の大臣たちは書籍以外

の唐物に費を惜まなかつたらうが、書物に眼をくれる者などは無かつた。此筋に於て頼長を見ると、後に保元の亂に非業の而もまたい最後を遂げるやうな悪夢を見て居るやうには無い。此位行動の前後揃はぬ人が國史を通じて又と有らうか。無類も無類、全く無類である。彼は三十七歳で下世して居る。それは自業自得の短命であるが、物心ついてからの二十數年を聖賢の道に擡げながら、最後の一月半月に無學文盲漢にも劣つた擧動をして大失敗に終るとは何たる事であらうぞ。

さりながら頼長が讀書研學にいそしんだことは實に驚くべきもので、菅江清紀の本業の人でも無く、而も當且つ榮えて何の苦勞も無く、ともすれば花鳥風月を、遊び遊惰遊逸に身を委ねさうな處を、只管聖人君子の遺業を究めようとした精神には見どころがある。

今頼長(悪左府と云ふ賤稱を姑く去つて)が盛年期の十餘年間起居動止を自録した日記「台記」に據つてその勉學の一斑をかいつまんで見よう。

この「台記」は筆者二十三歳の康治元年(紀元一八〇二)から三十六歳の久壽二年(一八一五)までの日録で、前後十四年に亘つて居る。卷数はもと二十卷、中間に缺文があり、又半ば重複になつて傳はつた一巻がある。頼長は保元元年(紀元一八一六)七月十四日に死んだ。此年に入つて擾亂を起し日記を書附ける暇が無かつたものと見えて「台記」は其前年に終つて居る。「台記」の外に其「別記」字槐雜抄の二録があつて「台記」を補足して居る。

先づ讀書の功課の一紙を見る爲に康治元年(紀元一八〇二)の一年を摘抄すると、

此年正月二十二日に「春秋左氏傳」を讀み始めて公務(當時内大臣兼左大臣)の暇に此書に没頭し、三月二十八日まで即ち凡二ヶ月餘で全部三十卷を終へて居る。「台記」此日の條下に「凡雖三性拙、於春秋一隨二力及一所學也」と云つて、勉強して讀んで居る狀が見える。「春秋」は餘程氣に入つたものと見えて爾來しばらく日記中に出て來る。「左氏傳」が主である。

次で中一日置いて三月三十日から「春秋公羊傳」に取掛り、四月五日に至つて「公羊解微」を讀了した。單に流讀するのでは無く、處々に首書を施し、又勾符を記し、其該當紙背に私案を漢文で書く。この裏書は書生に記させる。此日の條下に「不見見公羊解微者無通春秋大義二矣」と云つて一見識を示して居る。餘程得る所があつたと見える。

次で四月六日「毛詩正義」を讀み始め、二十四日の後即ち五月一日までに全部三十卷を了して居る。亦首書を加へ私案の裏書をするこ

翌五月二日に「尚書正義」を見始めて七月七日まで即ち凡二ヶ月間に全部二十卷を了して居る。

翌七月八日から「論語皇侃疏」に取掛り、同二十九日まで即ち凡そ

二十日間に全部十巻を見了。
 次に半月許り置いて八月十六日に「五行大義」を讀む。然るに此時は病氣加療中で抄が行かぬと嘆じて居る。
 八月十八日佛典に移り、權僧正覺宗と云ふを家に招いて「千手經」を習ふ。習ふと云ふのは讀誦の仕方をお教はることで意義の解釋を受けらるるのではあるまい。此う云ふ學習も年中に時々して居る。儒學では無いが當時道釋兩家を學ぶのも學問であつた。別して佛敎は、
 八月二十三日また佛書に戻つて「經典釋文」を見る。是は宇治の別業での事である。
 九月二十八日復び「春秋左氏傳」を讀む。此は必要の處を抜讀したものと思へて一日限りである。
 翌九月二十九日「尙書正義」に施して置いた真書(私家の文)を校訂する。處が此日から大嘗會の公事が始まるので多忙となり、左氏傳の讀過を停めて、公事の参考に和書「北山抄」を批見するとある。
 右大嘗會(近衛天皇御即位の時)の爲に頼長も學問に専らなることが出来なかつたと思はれ、以後十二月の終りまで讀書勤學に關する記事は見えぬ。
 但十二月三十日の條下に、自分は漢學を専らにして我朝の書物に心を注がず、それが爲に我國の故事に味い。子孫の中自分程に漢籍を好まぬ者は早く國書を讀んで我が故事先例に通ずるやうにありたい。絲

因に云つて置く、當時は我國では未だ印刷が流行せず、佛敎の經典だけ或場合に限つて木版で刊出されたが、一般の書物は悉く寫本である。佳本と云へば能筆の寫生が良紙良墨を以て精書したもので、頼長あたりの藏書となるのは即ち此手である。それから書物の形式も九分通りは冊子製でなくして卷子製である。卷子製は體裁こそ上品であるが、捲叙開閉が不便で何時でも好む處を迅速に出す譯に行かぬ。それ故卷子本を披閱する人は巻首からじつくり落付いて讀んで、出来るだけ暗記に近い吞込をして置いて、後日其中の或事柄を捜す時に大凡そ所在の見當のつくやうに用意する必要がある。さうで無いと巻物の初を捲いて見たり末を開いて見たりは造作が五月蠅くてたまらぬ。一讀の後處々に部分々々の内容を標出首書することも他日再讀の時の便宜を考へての業である。その代り巻物は厚めの紙で紙背は白く残されて居るから、裏書をするには都合が可い。表面の文章の中に勾符を點じて其該當裏面に私家などを書いて置いた目録とする。頼長に限らず研究的態度を以て讀む人は大抵この調子である。結局書物は讀者の手の多少這入つたものになつて、筆寫當初の奇麗な儘では無い。但し流覽一返で了ふ讀者が何の加筆をせぬ場合も素より多からう。寫本の事であるから自然誤字も脱漏も出来る。それを善本に據つて校合することや、又訓讀する爲にフコト點や返り點や傍訓を附けることも、眞劍の讀者が師授によつてしたものである。畢竟後世刊本流行の時代よりも讀者の勞力が遙に

竹和歌の道は敢て勧めはせぬが、さりとて強て禁じはせぬ。鷹犬牛馬酒色の道の類は之を禁ずると云ふ意味を述べ、學問の要點を年末總勘定の日に當つて子孫に訓誨して居る所は、立派な道學者先生のやうである。こゝらも漢學かぶれの氣味か。二十三歳の若さで子孫の上を考慮する處は随分ませた者である。
 以上は前に述べた通り康治元年の一年だけの概況であるが、此を以て以後毎年の狀勢を推測することにする。
 康治二年九月二十九日の條下に去る保延六年(起元一八〇〇、時に頼長二十一歳)から康治二年(一八〇三、頼長二十四歳)今日までの三年間餘に讀了した書物の統計を録して、一々の書名の下に開讀の年代を註して居る。それから「太平御覽」百三十八巻を讀んだけれど、今一向に記憶する所が無い。藤原友業(頼長の邸に出入する儒者の一人)の言によると、此書は時に臨んで見るべきもので平常讀んで置くべきで無いと云ふ。如何にもさやうであるから同書は今日限りで止めると述べて居る。その後には是までに讀破した書目を掲げてあるのが、凡そ七十二部千三十巻である。頼長の讀書力や當時學者必讀の書の如何を窺ふに足るから、やゝ煩はしいが左に轉載する。讀んだ書物の品種を知らなければ、彼の勉強の程度も判らぬからである。讀んだ讀んだと有つても最近な書物ばかりであつたら、頼長の勤學も知れた物くだらぬ事になつて了はう。處がなかくさうで無い。

多い。此う云ふ事も一應知つて置かねば、頼長讀書の骨折の度が判らぬと思ふので爰に蛇足を付けておく。さて肝心の書目と謂ふのは左の通りである。
 經家三百六十二巻

- 尙書十三巻 抄 保延六年
- 同音釋二卷 首付 永治元年
- 同正義廿卷 首付裏書 康治元年
- 毛詩廿卷 抄 保延六年
- 同正義卅卷 首付裏書 康治元年
- 周禮十二卷 抄 永治元年
- 儀禮十四卷 抄 永治元年
- 禮記廿卷 抄首付 永治元年
- 新定三禮圖廿卷 康治二年
- 左傳三十卷 抄首付 永治元年
- 同釋例十六卷 首付 永治元年
- 諡法一卷 永治元年
- 同正義卅六卷 首付 康治二年
- 公羊十二卷 抄首付 永治元年
- 同解微十二卷 首付裏書 康治元年
- 穀梁十二卷 首付裏書 永治元年
- 同疏十二卷 首付裏書 永治元年
- 古文孝經 保延五年
- 御注孝經一卷 保延六年
- 同述義五卷 首付裏書 康治元年
- 同去惑 康治元年

を感ぜしむるに人交を悔す所ありとの按

頼長は骨髄の書物好きで、讀書の爲には如何なる苦行も厭はず、もの事に使になつて行く人間の取極めをも占はせようと思つて又見て貰ふと、情報者の頼業が佳いと出た。そこで頼業が假面を被つて信憲の許に出かけて頼長の情願を述べた。信憲は相手方が四五人がかりの大だくみと知つてか知らずか、とにかく頼長に物は捲れよとあるからと思つて、ボンと投出して惜しいやうな貌もしなかつた。頼業は意氣揚々どんなものだと思つて還つて来て上首尾の報告をした。頼長は今に始めぬ泰親の妙術を褒めて手本一巻を贈つたと云ふ、此手本と云ふは誰の筆ともないので少々齒痒いが、或は家に傳はつた三跡の中の一人例へば行成卿あたりではあるまいか。但し是は全然推測で之を買つた泰親の占ひ程には當りさうも無い、寧ろ豫報組に近い談である。此時信憲も相當の禮物を受けた。

仁平元年九月廿四日にも頼長の大に満悦した事がある。宋の商賈で劉文冲と云ふ者(此者宋父和母の混血兒と云ふ)が「東坡先生指掌圖」二帖、「五代史記」十帖、「唐書」九帖(無論宋版本)を頼長に贈つた。それに對する返禮として沙金三十兩(目方)を與へ、同時に頼長年來所望の「周易疏」以下百二十七部の書名を記して、好便に届けられるやうにと、得意の漢文尺牘を劉に贈つてゐる。然るに此下に物語り無しであるのを見ると、宋商から無報であつたのであらう。尤も量によこした「東坡指掌圖」は存疑の書であるので、禮金を貰つた劉生少し尻こそばゆかつたのかも知れぬ。

した上に、特に告文を大學に在る孔子廟に捧げた。その文は神靈に報告のものとして祝詞の形式を取つて、中に微服に魯公の勞を致せる者若し有らば、それは師成佐の力である。師匠を尊敬することは禮經の主ら説く所である上は、文宣王我が微衷を憐んで成佐に恵みを垂れ給へと云ふ如き意味のもので、報告主は「大日本國內大臣正二位藤原朝臣頼長」とある。この告文の聖廟に出たものは事終つて後焼却すると註してある。さて此願は叶つたと見えて、同年二月六日に庭に出て大賢の方を拜し光聖に御禮を申してゐる。何處までも篤いものである。

頼長は我子の教育に亦流塵を以てした。當時漢學の外に風問は皆無であつたから、頼長は當然の事をしたのであるが、自分が大の漢學者であるだけに、我子に臨むところは一段の厳しきであつたらしい。彼の嫡子は頼長が十九歳の年に擧げた兒で菅浦丸と稱した。後に從一位太政大臣に登つた師長は是で、琵琶の名手である所から琵琶の大臣の綽名と「妙音院」の法名を得た人である。

この菅浦丸が十歳の久安三年の正月十七日に續て教育を受けて居た「孝經」に就いて父の試験を頼はした。其時菅浦は自分の小机の上に載せられてある「孝經」の本をボンと伏せて、序文をスラ／＼と暗誦して聽かせた。むづかしい顔をして我子を喚びつけた頼長が欣ぶまいことか、すつかり相好を崩して了つて、褒美に水精の玉一顆を取らせ、臣を與へたりは君子の志に比する心意氣とある。日記に「不世

頼長は意地の強い人であつて、一旦かうと腕んだ事は是が非でも通す質である。處で人情味が全く無いでは無い。殊に我が好む學問の師匠又は友人に對して義理情愛の淺からぬ處がある。それも「台記」に宛々と例が見える。その二三を擧げると、

康治二年八月廿四日に頼長の師であつた大内記藤原令明の訃に接した時、幼年の頃「孝經」「文選」などの手ほどきを此翁にして貰つた昔を追憶して哀悼の情に堪へず、家臣に命じて宴樂を停止させ、藤原俊通を遣つて弔詞を傳へさせた。

天養元年七月廿二日には平生最も尊敬信仰してゐる師匠藤原通憲(少納言入道信西)が落髮したと聞いて涙痛の意を洩して居る。出家入道の事が志を得ないで卑官に在ることを歎いてゐた餘りであるのと同情した趣もある。然るに後年にはこの師弟兩人が相打格して氷炭の關係になつた。信西は當時第一の博學宏才であつたが、意地が悪く執念深い點では頼長以上であつたので、兩つの陰性が衝突したものであらう。頼長は此人から易經を習つた。

同二年七月廿四日には最も師友關係の淺からぬ明細博士藤原信俊が病の爲に出家したと聞いて、海原頼業を遣つて遺體の旨を述べさせた。對師情義の發現の最も著しい例は久安四年正月廿六日の條に見え、それは多年自分を指導訓蒙してくれた藤原成佐(時に甲斐權守從五位下)に式部權少輔の缺官を補はせたく思つて、公邊にその周旋を

感」と記しつけた三字には千萬無量の喜びが籠つてゐる。右は年の始の事、さて同じ年の暮即ち十二月二十日に父が又菅浦丸を呼んで今度は「孝經」と「論語」の復讀をさせた。「孝經」は清原頼業、「論語」は藤原師光の擔任と云ふ。此時も大成功であつたので、褒賞には兄攝政忠通の書いた手本一巻を授けた。忠通は當時第一の能筆であつた(世に云ふ法性寺切れの先生)。頼長と忠通とは二十三年の間があつたから、幼少時には兄の手本で自分も習字したらう。其舊物の一本を菅浦に遣つたのは、是で字を習へと云ふ意旨も含めてある。

仲の善くない兄ではあるが、詩歌書の諸技にかけては内々敬服してゐるものと見えて、書道は伯父様に學べとあつた。日記に「生年十歳不掩感」と記してある。定めて乃公兒有りと言き添へたかつたらう。保元の事に坐して土佐に流されたのは此兒が十九歳の時である。併し別段父の惡業に加擔した譯で無いから、程無く大赦に遇つて歸洛した後次第に立身した。

師長の外に權中納言兼長、右近衛中將隆長等の二三兒があつたが、それらの教育については著しい記事も見えぬ。只二男今鷹が例の藤原成佐に從つて「孝經」を讀み始めた事が久安四年二月十日の條に在る。

當時佛教は漢學と相並んで上流社會を風化して居る。其力は偉いもので、頼長の如き需教心算した人も一面に於ては大の崇釋家であつた。

た。是は學問と云ふものではないが、文字に關係ある事として彼が經典の書寫に心力の一部を捧げた様子を見よう。それも彼の日記「台記」の示す所である。由來寫經は信心と修養とを兼ねた所がある。頼長は例の癡り性から寫經にも相應に力を入れ而して佛陀の恩恵を祈願した譯であらうが、その最後大妄念大慾心に驅られた刹那には、儒學の達者たる氣振も無かつた如く、亦佛道の信者たる痕跡も無かつた。我から孔子に反き佛陀に反いた彼は誰にも救はれようがなかつたのである。

さて寫經をするには餘程の筆まめと或點までの能書と云ふ條件が附帶せねばならぬ。筆を持つことが億劫であつては初めから寫經などと思ひ立てぬ。又自信も無い程の愚筆惡手では佛菩薩の納受如何と案ぜられる。處で頼長は短氣らしい癖に筆達者でも可なり的美書家である。それは「台記別記」に據ると、久安五年十一月廿六日鳥羽法皇の命によつて御所の御藏の「行成記」(權大納言藤原行成卿の記録)五十餘卷を覆寫することになつた時、其執筆者十餘人の中に頼長も召されて從事してゐる。行成卿は開ゆる美筆であり、その自筆本は大切なものである。法皇も格別御配慮になり、覆寫は御坐所に近い處でさせ、時々御座内で行進の様子を御覽ある程である。筆者は早朝から夜晩迄出仕する。功程を窺ふに、同月廿七日の一日に「下官十五枚書了」と頼長が記して居り、翌日も「書寫功如昨日」とある。此を以て察するに頼長の運筆は驚く掘い方である。又此時既に左大臣の高位に

れは判らぬ。血經の後世に傳はつたものは時々見受けるが、いかにも凄惨不氣味なもので、こんな汚れた物を神聖なる佛陀が、快く納受ありさうにも思はれぬ。併し此頃は彼岸の中日に天王寺に近い難波の海に投身して極樂參りする人の有る程迷信の甚しかつた時代、指の一本位かたはにし血の二三勺位搾ることは大した苦痛で無かつたかも知れぬ。

久安四年(時に頼長二十九歳)の三月には此月七日から八日にかけて「壽命經」を金泥で寫した。是は鳥羽法皇の寶算長久を祈つたもので、高野山で供養すべしとある。同月九日から十日に亘つて墨書の「大日經開題」を作り、靜經法眼と云ふ僧の許に送つて梵字を書入れさせた。此度は自分の祈願の爲である。

翌久安五年十月八日には「法華經」の願寫をした。願寫は俗に一日經と謂つて、大勢の手で一日中に寫すのである。此日經師三十人を集めて早朝に始めて午刻に終了した。尤も校合や装釘は其後になる。當分毎月此業を反覆したやうである。是は頼長が催施主になつたわけである。寫經専門の法體寫字生が腕に捻をかけて慣れた御經を寫すのであるから、筆の運びは面白い程速い。併し三十人も雇つてやらせるには餘程の費用がかかる。それを連月行ふと云ふには意趣が無くてはならぬ。それが分らぬのは残念である。

久安六年二月廿一日に「金剛般若經」を親寫した。是は頼長の養女多子が當今(近衛天皇)の中宮になるやうにと祈願したのである。此

きまをいふに人又と傳ふ所か、この後

在る此人が執筆者の選に入つたことは、腕に覺えが有るからで無うては叶はぬ。左大臣ぐらゐなら監督者に廻つてブラ／＼して居さうな處、決してさうで無い。此くの如く筆を採つて達者な人又筆を揮ふことを得意とする人であるからこそ、寫經に努め得るのである。

さて頼長寫經の事の初は其二十三歳の康治元年五月廿五日に在るやうである。經文は「法華經壽量品」で、之を寫すのは先祖の供養の爲とある。今年以後毎年「妙經」の一品づつ書寫することを豫定してゐる。三日めの廿七日に寫了した。翌年の二月廿七日の處にも右の照應が出てゐて、其處には「今日持入齋戒依寫經之事也書寫之間無言」とあるので、寫經の規式も判り、頼長の敬虔な態度も窺はれる。其後三年を経た天養二年(改元久安)閏十月は奮發して血經を行つて居る。是は手指の血を取つて經文を書寫すること、非常の信心から來るのである。此月廿三日から準備して精進を始め沐浴齋戒してかり、廿五日に實行、經文は「藥師經」血經に經驗のある修理大夫敦任と云ふを招いて、頼長の左手の食指を割かせて、その出血を取つて墨汁に代用した。廿七日に今度は無名指を傷けて血を取り、午時かの經全部を寫了した。處が血が流つたので更に別に「壽命經」一部を書き、申の刻(今の四時頃)に了した。それから敢て對手に讀合せをして半夜に及んだ。まだ血の残りが有つたので、その捨處を僧侶に尋ねて然るべき方角の處に捨てさせた。随分多量を搾つたものと見え、而も此日斷食とある。頗る重大な祈願が有つての事らしいが、そ

所願は成就して同年十月に入内。次に同月廿三日奈良の南圓堂で「不空羅索經」の印本と寫本を合せて供養した。印本は多數を奉納する場合であるから、此時も五十部か百部に及んだであらう。寫經は大抵一部限りであらう。孰れも部數の明示が無い。その寫經は多分目録であると思はれる。又同年三月一日には豫て作らせて置いた繪像交廣天三十體一幅と印本「壽命經」三百六十部をば、法眼良修と云ふ僧に供養させて居る。是は父忠實(本年七十三歳)の延命を祈る心で、三百六十部と云ふ數は一部を一ヶ月に宛て三百六十部で三百六十ヶ月即ち三十年の壽算を保たせようといふのである。尙此經文は忠實の筆跡を版下にして印刷した由が願文の中に明記してある。頼長は父の鐘愛を受けた、又今後も永く之を受けたいたので、此大願を起したものと見えるが、一面には孝心の動きも有つたらう。但し純なる至性から發したとは思はれぬ。忠實が愛兒の失敗を見た後六年生き延びて、應保二年(紀元一八二二)に八十五歳の高齡で薨じたのは、總領忠通の承順奉養に歸すべきやうもある。

頼長寫經並に納經の大略は凡そ此くの如きものである。經典書寫の前には當經の訓み方や義理を知つて置く必要もあるもので、時に「藥師」「壽命」等諸經を知名の僧に習つてゐる。又寫經には關係の無い佛典聖教類を専門の師に就いて學ぶこともあつた。後者は例の知識欲の旺盛な所から來たらしい。併し釋教に對しては儒道に對する程の深い一つこみは無かつた。

きんぎょをいじりてふに人交を悔す所かたし、この世

篤學尚書の頼長が年来苦心をかされて集めた書物を安全に保存する
途を講じた談を以て本篇を結ぶことにする。それは文庫建設の件であ
る。頼長が文庫の思ひ立は一朝のことでは無からうが、「台記」の文面
に現れたのは天養二年(久安元年、時に頼長二十六歳)の正月十九日
を初とする。此日の條に突如として大炊高倉の自邸の乾角に文倉を立
つとある。尤も當日の午の刻に礎石を据えただけの事で、火難を避け
るやうに設計したとある。置礎の日時は是より先に曆博士憲榮をして
勘定せしめ、設計圖は佐渡前司伊俊に作らせた。それから凡そ七十日
を経た四月二日の條に此建設が竣つて直に書籍を運び入れる様子が記
されてある。その搬入にも憲榮の勘定によつて午の刻を用いた。爾時
頼長は冠直衣の禮装、手傳ひ役の藤原成佐は東帯姿で出張して、頼
長は陽の棚(東寄りの棚の義)に「春秋緯」の這入つてゐる櫃を置く
と、同時に成佐は陰の棚(西寄りの棚)に「易緯」「詩緯」等の櫃を置
く。之を年始としてあとは大勢で豫定の通り排列したらしい。さて倉
庫の建方は高さ一丈一尺、外に礎の高さ一尺、東西二丈三尺、南北
一丈二尺で、南北兩方に戸がある。四方とも木板で作つてあるが、其
上から石灰を塗つて防火の用意をし、戸には特に蠟燭を塗つて石灰の
剥落せぬやうにした。屋根は瓦葺。是は建物に莊重味を添へるよりも
防火の意趣から來て居らう。當時普通の住家は檜膚葺で、官廳や寺觀
などが瓦葺であるばかり。庫を離れて六尺の處に芝垣(芝生の土手

垣)を築き上げた。その廣さ七尺、高さ一丈三尺。即ち庫の建物より
一尺高い。此垣の坤角に出入の道が明けてある。乾角に地面を切つ
て水のはけるやうにしてある。芝垣の外周りに溝を掘つた。その深さ三
尺廣さ二尺。その外方に竹を種を廻らし、その又外に普通の築垣(土
手垣)がある。築垣の隅角に門戸がある。此様に二重三重の垣で嚴重
堅固にしたのは尋常の貨財倉には類の無いことで、それ程に文籍を大
切にしたのである。次に同四月十四日になつて、嘉例の午の刻から庫
内の書物の整理に着手した。是には家の侍であらう、實長、盛憲と
云ふを出張させた。去る十一日から文字の讀める人々を集めて目録を
作らせ書寫の番號などを記させたとあるから、今日が整理の最
終日と見える。時刻を計らつて頼長が檢分に行つた。書物は四部に別
ち、全經、史書、雜説、本朝とした趣である。文庫に關する記事は
是で終つてゐる。頼長はさぞ安心したことであらう。千金より甚
し「二萬戸侯を得るに勝る」と謂はれる貴重書も所を得て樂々と
休んだことであらう。

つたらに、くれぐれも遺憾な事である。
結論は簡單である。曰く百日の説法何やら一つ。是より外に言ふこ
とは無いのである。それにつけても人は最後が大切である。
時は保元元年後の七百七十三年、昭和三年は五月興行の歌舞伎座
「平清盛」の序幕に、頼長の幽霊が成親、後寛等の死靈生靈もも
ろと巡番を立てて出て、おち目になつた清盛を苛める場面がある。そ
れを見た筆者はつくづく頼長に嫌氣がさした。と云ふのは、不心得を
した男と謂つても、とにかく一度は三公の位に昇つた人、學問は春秋
三傳や三禮や易の奥義まで究めた者が、何たることぞ、弱弱のやうに
身を震はせ泣聲になつて、愚にも附かぬ怨言をならべて居る。如何
に地獄に墮して氣弱になつたにせよ、あゝまで卑屈になつて相中風情
の口を借りようとは想ひ設けなかつた。是も畢竟頼長がくだらぬ人物
であつた所爲であらうか。悪人を辯護する譯では無いが、頼長は後年
のこはだ小平次やお菊などに伍して幽霊になる程に思ひ切の能くない
人間では無かつたらしい。若しこの不平を言ひたくば足序に狂言作者
の處へ出ては如何。敢て煽てるのでは無いが。そして言ふことには、
いくらお狂言でも少しは鷹の人格を認めて貰ひたい、彼様に書かれて
は一向やくたいぢやと。

正誤○右稿本を改造社に送付の後記憶の誤からとんだ失錯をした事を
發見しましたので、爰に附記訂正して置きます。それは頼長が我が
子の學問を試験した條下に長子萬浦丸を後の師長であるやうに記し
ましたが、右の萬浦丸は師長の兄兼長(頼長の三子は兼長、師長、
教長の順である)の童名で師長の事では無いのでありまして、尙其
後に次男の學業に關して述べた處は師長に就いたことですから、さ
やうに御見直しを請ひます。つまり長子と次子とを誤つて顛倒した
わけでした。

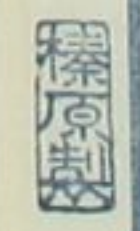
の威を漢家をもつるが不愉快なることいふは、
唯漢家をも極中まで二階しこころの定を
おろしし時、物を投げこんだ、無遠慮に火
を焚いて烟を送つた、時、物をせし、宣暴を物
めり下るの、皆漢家の迷惑、不愉快は、
往り不名を感ずることもある。併し個人の住定
を、轉じて避けることも出来ぬが、四際
上の隣邦の威が底を漢家と同じやうな場合、
奈何ともすることが出来ぬ。そしとる脅威は
個人の家の体とて、同日の談むる。漢家、我
隣邦とあり、北邊に於て、突んと地境を指し
ある。この四の侵略主義は、ひとり日本試かす



心持の事

く世界の脅威と畏れぬ。我四、亦、近いか
ら他の列國より脅威を感じたこと、言ふを
待たぬ北邊といふ二、子が、力強くと、
き、必、死、為、り、日、為、以、家、が、甚、心、し、比、か、光、格
天皇以来、非常の、心、無、ん、に、注、か、入、れ、る、多、
戒の為、切、り、と、國、軍、の、進、ん、で、も、あ、る、が、美
ハ、こ、ん、と、不、安、の、事、ハ、其、つ、た、の、も、あ、る、然、る、に、
此、大帝の時、列強の之んと、兵火を交へ、
吉、
つ、
世界列國を、
得、無、つ、と、保、し、世界、の、脅、威、が、除、か、ん、と、漸、々、杖、を

あふ世に我えとて世界の大家に革命が
露名に起りて、方長政府が立ち、今なる日危談
思想の発電所となりて、赤世界を脅かしつ
あり我回を對しと不相愛、怒さへべき隣家
である。兵力の威嚇、兵力で相手するも
か、無形の敵、^{不意に}は未のころいよの無
露山世界列強、^{不意に}は未のころいよの無
し、その隣邦にある我回、^{不意に}は未のころいよの無
那が追と赤化、^{不意に}は未のころいよの無
から突、^{不意に}は未のころいよの無
畏怖せしある、^{不意に}は未のころいよの無
あり、^{不意に}は未のころいよの無



運命である。

の昨、世次とて、邦楽座の映画をとり、アンニー、
ローリー、あの興をえ、蘇四へ若しクラン
の多、^{不意に}は未のころいよの無
今、^{不意に}は未のころいよの無
割、^{不意に}は未のころいよの無
を、^{不意に}は未のころいよの無
業の、^{不意に}は未のころいよの無
変化、^{不意に}は未のころいよの無
ハ、^{不意に}は未のころいよの無
ニー、^{不意に}は未のころいよの無
ス、^{不意に}は未のころいよの無

クレイトン・ヘールもクリフアイス出の人で「東への道」ではリリアンと共演しております。カメラマンのオリバ・マーシユこの人はよくノオマ・タルマツサの映画を撮っております人で、リリアン・ギツシユの親友であるやはりクリフアイス門下の女優「マーシユ」の令弟です。

ワオン・エス・ロバアツスはもとフイツモリスと共にバラマウントの双壁にたとへられた人で、「狂る悪魔」「フットライツ」等の名作をのこしております。ハーバート・ブレノンとならんで米國映畫界に於ける英國派の二大頭目と云はれております。お待ち兼ねのグラフィックが出来ました。お求め下さいまし。



【四】 アニー・ローリー

製作 原脚 監督 撮影 配役

メトロ・ゴールドウキン・メーヤー映畫會社
ジョセフィン・ロバアツスン・ラヴエツト女史
ジョン・エス・ロバアツスン氏
オリヴァ・マーシユ氏

リリアン・ギツシユ嬢
ノーマン・ケリー氏
クレイトン・ヘール氏
ジョセフ・ストライカア氏
ホバート・ボスウオリス氏
パトリシア・アペリス嬢
ラツセル・シムアスン氏
ブランドン・ハースト氏
デヴィッド・タレンス氏

梗概
スコットランドに未だ群雄が割據してゐた頃、キアムベル家は武威四隣を壓し、マクダナルド家は久しく荒廢した山間に途ひやられ食糧すら充分に得られませんでしたので、マクダナルド領の民は折にふれキアムベル領に掠奪にあらはれます。そしてマクダナルド家はグレレンコに根據を築き、領民は荒野に訓練された荒武者でありました。キアムベル家はこれを苦慮して、ロバート・ローリー領主の城でスコットランドの平和會議をひらきました。老雄マクダナルドの嫡子で豪壯なイアンはロバートの愛姫アニーを戀しました。しかし彼女に思ひを寄せてゐたものにキアムベル家の武將ドナルドが居りました。そこでマクダナルドとキアムベル両家の依然たる闘争のうちにこの二人はアニーを中にして戀の闘争をひらきます。

撰曲 木村京二
伴奏 日響樂員

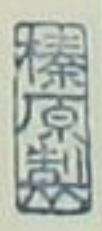
○この一即位の神大典が行はるる父近寄るる
つら、二十一年前の神即位の状を回想するも一
る。二十一年前の神即位、維新革命の起るの場を
あつた、陛下の御元服もあつた、先帝山内御入るる
藻園中神を御行ふことが出来た、皇形を御
踐踏するつら、御元服御即位、親しい、いさ
雨倒れおこり、一具の合四式に任しい即位の御
の御元服もあつた、御即位の御元服、今を御
元年とすのて即位を行はるる、御即位の御
ま、何れも七祓武の御元服に復する、維新の御元服から
天智天皇以来、唐制に則つた御即位の儀式を
ハ、意味をさす、御元服の御元服、御元服を御

古礼あり、物はもとより之あり、其の自
ら之の拘る形とさる。御儀のつらき
是に於て、御即位禮の遊、古式新式相違清し
し行はせしむるに、あつて得るは、
新式といふ言を、用ひて、古式といふこと
ハ文字の上より言ふも、一切用ひらるるを、
事といふ、此の如く、御儀の事、さるるに、
のひあつて、(下段)
(上段) 命を御即位禮の初日、八月廿七日といふこと
とし、決定せしむ、十七日を以つて、其の事を、
せん、(下段)
凡そ古礼御即位の式、殿の中央に、南面して、

御即位

御座を設け、殿の南側に、
け、是上の、先天燧香の爲、火燧二基を備へ、
銅鳥燿、日像燿、月像燿各一本、四神旗
四旒、龍像、毒蟲燿、萬歳幡、左右各一旒、鷹
像、燿各左右二本、ハ幡、左右各五旒と、
のひあつて、唐制、
ところか、新式といふ是等の制を、
古御座、前年油心を命せしむるが、
を中止せしむる、
昔の天皇御所用の、
所、御座を設け、其上に、
御儀を、

是を以て高御座と稱し、まゝに充ててせえん。恐らく火急の場合、新調といつても辨じらるゝの便に設けんとす。神座系をらるゝ。帽類ハ勿論。光天焼香の火燵ト亦無論置かざる。ところが庭上の障棚、類もある。前年にも其年だけハ全部出来上つて、まゝに黒漆の塗りが出来た。まゝで、御座に納めんとある。新式元調御用掛の方ハ古事記日本紀を引用して、新式に幣流とす。そのを考案した。其形式ハ今日諸社の社額に用ひらるゝ真神かまのひある。そこで彼の白木のまのひの竿の頭ニ柳の枝を取付け、之をその白糸を垂し、鏡剣玉を懸けること、さうして大



幣流一旗、日幣流、月幣流、各一旗、御前衆旗四流、第一幣流、第二幣流、第三幣流、第四幣流、左右各一旗、小幡左右各五流、名曰礼のと同じく小幡といふが、形式ハ幣流のあり。其の配列ハ位置間隔分るゝ古礼の配列通りである。

更に服装のあり、古礼ハ陛下ハ冕冠曰冕、袴とて所習、宸衣の御衣を着、御あらし、法官は礼冠礼服を用ひらるゝ。此の復古の精神とて、新式を起させんとす。此のことき、古制そのまゝ、冠袴は無論のけらるゝ。さうして束帯、まゝ、表袴とて、亦展覧の因にせむ。

つて我四國方、服壯衣びらるゝ。一方は庭上は
幣旗を真柳を拵ん、幣を東上ニ奉奠す
といふやうな神祭式を用ひ、一方は辰岐の因襲
たる東帯衣冠を用ふる如きは、理に於て然るを
かゝることありとありの如く、一時議論の起るる
て、可なりや否し議論が起れ。ところが此急務の
際、新親服装の考あるといふことよろると、え
はさうくあらうといふ問題がある。そこで服装
の事、海内平定の時を待てる別に、乃東上とい
ふこと、佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、
臣下一百七十四来の東帯といふことよきまふれ。公
卿諸侯及び官人、是れ、平生東帯の用、思ひ

標記

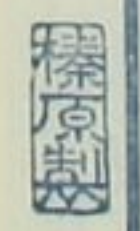
まゝ、ところが佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、
佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、佐々木、
い、向ハ、衣冠、軍差、費びらるゝといふことよ
つて、保し、えと、今、今、今、今、今、今、
それ以上、是等の事、人々、持合、七、七、七、七、七、七、
理、か、う、い、是、等、の、人、は、皆、之、れ、を、拜、領、し、若、用
こ、及、ん、び、の、む、あ、ら、ん、と。

昭和戊辰九月十一日

○根本武揚等が幕府の軍艦七八艘を奪つて函館
に據つたこと、佐新の新政府をひびく、怒り、之を
征す、と、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、
支、を、副、將、と、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、
提、議、が、大、久、保、か、ら、出

きこ取多しと云れが殺しにかるといふに利益
があるれりけむい。又張里田が眼が赤い。

○日本の長海に未と大いなる名を著しこれ獨
隱元の感化で刺野友隆と云ふれ者も決し
の。雪山玄徳彦彦東江を以て流しをひく
が出れ。其の名を載曼公といふ所から同名
異人と混令して此人の傳るゝ由人の事蹟が混
令してある。其の同名異人が何時あること
も不明。其の詩句を奉りてることと此れ
まゝ同じとある所からある人の事蹟を混
さむつたのがある。獨とある載曼公は杭
州に和の人の別載曼公は蘇州吳江



の人の多く出世が異つてある。獨とあるの載
曼公は松野と云ふが載曼公と云ふ名かある
共ある。其の混しある。此の松野の
詩句の詩句を出てある。神宗日滿の佩文
方古書山陽の載つてある獨と云ふ詩句の松
野と同一人と見ゆから混令の誤りが傳はること
もつた。松野の願亭林の關係が深く四度
後秀峯山に傳と云ふれから此れ七獨と
混同せぬもの。兎に角の末節義の士と云ふ
刊と法とを為り荆天棘地の万が一を生を終つた。
今も其の性格の異つたよのや里白丸容んと云ふ
るを其の名の同じいから混する例は往々ある

か花はらうらうらう 時代は節操も藝術も
其の傍体もあるにまむ日しいよめ混会さ
大に例は定まりやうらうらう 元々も混同の所
切つて其の味を感する。 九月十二日

○大石理四も一寸珍を褒渼院漢則を知ら
んれえんいぬ廿七年の敗があるがまの命山
あるの敗がたうらうらう 且つ其の紐は指の這入
るお金の輪が著しいておの傍儀式の
ゆえに内々推察も冬服に便しとよめとの
ふ廿七年の敗うらうらう 輪の無への柄とら
るい氣ふする。因るまも其言字で八十五日
目みる罪過の徳物定とするが剣つらう



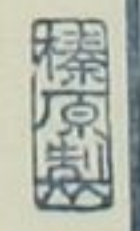
しあ、褒渼院の城梅の言は依則に徳物
定を行ふ海の形式は可まう護旅のよめある
のみの文行巻に將ひ得る第廿元年の年報ある
其系三浦舟内渡のあり記入つきあめのもる証
を説くと破し、いふ文行巻を訪るいらく出不る
ととるくああ、いらくのもるらうらう。此の日記を
上総の勝浦に於けるの家田の家らう出せ
よし、いふ此家の人が三浦舟の株を購て底
を出し、いふことあり、此のあり記は其の家
所以らうと其家ある三浦舟の暖い屋も花
おる由らうとまうらうらうらうらう 此花の
るい記もあし稀し、いふ此の田津家の株

清々たる一時高統を以つて、
里心をつとめ、家うえ、
切し、
文行書のあり、
とまふ人が先人の考め、
北山に撰まをもる、
と講修へ北山のつ人、
七枚の中、
どちか、
おちの品格、
又交り、
又交り、



山の、
在、
家、
何、
子、
事、
揚、
こ、
い、
す、

五和歌子ありしか、此人の著るる二別巻子
との関係のよきとせしむるに、見しことありし
家か、雪をぬく、前年、花も全部と執筆
史の年を、唐伯心、今し、事、ことありし、見を
市場、文、出、ま、か、文、行、書、目、年、ま、あ、目
六、(、)家の、もの、を、見、入、心、百、粒、以上、七、あり、
齋家の、面白、羅、如、なる、
○文、行、書、目、音、を、古、史、も、八、冊、(、内、四、冊、古、史、也、或、問、
あり、傳、入、る、此、者、跡、者、も、あ、る、と、い、ふ、曲、其、馬、の、
の、年、次、も、さ、う、印、記、あり、お、ま、馬、の、自、筆、の、
題、あり、一、二、十、所、考、入、あり、卷、尾、に、或、語、を、朱、者
也、古、史、也、四、冊、の、字、字、筆、改、馬、の、の、若、か、き



かと思はるる、即、ち、或、語、も、若、か、き、ま、ん、心、或、の、白
か、う、言、う、る、ま、あ、る、と、思、ひ、お、ん、と、も、断、之
しか、し、朱、書、の、誤、語、の、今、又、左、の、如、し
是、者、并、古、史、也、或、問、所、引、據、齋、子、記、偽、者
也、若、者、上、宮、太、子、手、撰、真、本、不、傳、于、世、後、人
因、雁、乃、以、欺、人、身、先、哲、有、所、見、而、玉、石、聲
判、然、真、淵、以、謂、只、今、所、傳、于、世、四、古、記
此、雖、仍、者、矣、成、二、七、万、年、前、の、人、之、手、者、歟
未、可、知、白、石、先、生、以、博、識、虛、悟、之、才、思、未
及、此、蓋、因、齋、習、認、偽、為、真、今、可、謂、千
一、書、亦、與、川、三、議、一、統、以、為、說、其、誤、之、因

海峽七里に居る。概昔、接近地をりたりして
の御心観念、は相如をも知りて、高麗、
暑く、平べしの草、香き、は、新、祇、重、七、若、思、也、仰、え

往、上、り、あ、し

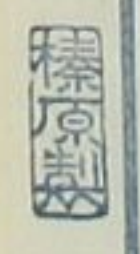
上、中、島、先、生

玉、搦、六

○の法、作、形、の、御、心、観、念、の、式、を、先、が、改、ま、へ、し
と、あ、つ、て、廣、利、を、出、来、お、ま、け、つ、て、此、の、事、に、前、に、
し、比、が、尤、も、新、しい、一、つ、の、よ、を、式、場、に、主、へ、し、の、
具、味、の、あ、る、事、に、あ、つ、た。ま、え、に、先、に、か、ら、執、り、大、地、球、
儀、を、式、場、に、ま、さ、く、こ、と、が、実、行、さ、え、し、日、本、が、如、
世、界、的、と、な、つ、た、表、象、と、し、て、也、通、南、の、主、軸、也、
つ、た。此、の、地、球、儀、に、從、つ、て、大、き、さ、を、あ、つ、た、と、い、ふ、
と、あ、げ、え、し、た、と、い、ふ、海、も、あ、る、け、れ、ど、附、合、の、説、也、
の、此、の、地、球、儀、に、從、つ、て、大、き、さ、を、あ、つ、た、と、い、ふ、
今、あ、ら、う、と、い、ふ、事、に、あ、つ、た、と、い、ふ、其、の、小、模、型、也、
か、之、れ、を、獻、し、以、降、の、上、表、也、と、い、ふ、事、に、あ、つ、た、
先、次、成、展、紀、念、度、以、降、人、を、信、じ、し、折、り、府、の、

ら出陣せられたのを一讀し以上表の言まふ一家に
存してある

○是も去帳といふよりの通例寺に於て其寺の
位階や檀中一の死之者の姓名亡年月を記
するものが恒ひあるが東寺に傳へる古のいふ去
帳を見れば人の証も普通の人は及年才のいふ
敢て在家をいふ位階を受けずともいろくの死
亡者も所し盜賊殺人をも七あり、い此方の如き
禽虫のまむ及んであることやえれば佛者から
人への一視目仁む、佛者成佛せしめようとし
まゝの用切くある方が宮やう本南ひあら
うと感ずる。



○其の傍のものが世界うまむいふやうに、ある
佛の生れの山師があつて、ジエス Kristus 及び日本
支那の事を知り覚え、此種談話を利用して、自
ら日本人と偽稱して、めま日本語を二層して
口から出まかせゝあること與へることを云ふて人を驚
かし、後、其の傍の出入ひあると云ふて、其の傍
土をよみ可減の出籍日あるといふのが所謂のサ
ルマナツツアんの其の傍志の、いふ偽名であること
目今うらひ隠ひもある、あ時、欺かぬといろくの四
語ひ出故てんじとがである。おこしいことと云ふ此の
若者が出籍日、日本皇室系を執る名を其の傍
と表題と書いたのが、定人とするつじとがである。

此書の原稿の写しである。

An historical and geographical
description of Formosa, an island
subject to the Emperor of Japan
1704 Palanmanagars (Seoje)

○野口英世の記念館が資料送るの事ついでに後から
出版した此の校が野口が恩師と仰ぐ血陽守
にゆき校長ともなるの事命ぜられた事後が
深へるところ此の冊子の出たの甚だ奇を得
ておる。彼が自身から人類のためを奮闘し



て幾多の憂鬱をしいた運命上の経歴の海にとも
るが木田から長崎折と血陽守へ寄せる多く
者同がゆめをもちて彼らの生活状態をいかに
いかに述べたか。彼らの終生のの恩を忘る
るころに其の哀情いどの手紙も淋瀝たる
かある。此内より血陽守とさうして中にも折の折
名流を招いたにともぬめである其の姓名録の内
々の自分の名もあつた。洋在中の日記の内にも
自分の別荘を訪ふたこともあつた。大隈と大隈
訪ふの時折自身も自づから加はつて撮影
してつづきつた。載つてゐる。九月十三日記
○大隈家から贈るに大隈家の書簡の成書

と靴し其を志し居る。四つに此の如く内六を
毎一と考へて得る。十五(五)皆さへく
自らの致しある。岩倉の志の若く岩倉左
兵衛督とある。七おしりくハ大寺。後使
とある。維新の味は此の味は此の味は此の味は
用是。テレグラフの國のある。ハ時ハイカラ
連が喜ん比の事あり。福相の執の千紙の
中。坪内(通志)のこと。及んびの。吉田の集
若述を元といふやう。文言はあつた。大谷克
演の千紙の。大根を好むとあつて。一句添
へてある。凡そ此や大隈の騰斗の如しと
ある。七一具ひある。上野。景純の千紙の。克
成

ら。益指の真心と云ふ。その味は解
読の花。まう。や。此の味は解
して惜しむ。と。此の味は解
してある。其の味は解
益指の味は解。此の味は解
○維新の味は解。此の味は解
不意の大文章。此の味は解
見ると。此の味は解。此の味は解
衝に。此の味は解。此の味は解
有せ。此の味は解。此の味は解
ハ。此の味は解。此の味は解
此の味は解。此の味は解

を行ふべしとあるのが、既述の如く、南の如く三皇が
自じの立場から信の重きを構ひたの、此一箇条を
ある。然るに當時の施政方針の發布と
為すべしと、福子自存悻い之の、土佐主法
列藩令の一項をかく又、この如く、
不かありと、併し、是が、發布せし、この、
禁を要する所か、あつて、木戸、日、平、吉、士、の
一條を削り、四來の、隨、の、を、破り、宇、内、の、道、義、に、従、
べし、の、項、を、入、り、列、藩、令、を、廢、を、意、を、起、
し、と、改、め、木、戸、の、熱、心、に、之、が、宣、布、を、主、張、し、た、が、
この、此、の、五、ヶ、条、の、列、藩、令、を、廢、に、推、進、の、形、式、を、
あ、つ、た、の、が、、若、く、も、あ、つ、た、か、ら、廢、令、が、起、り、列、藩、令、

三皇

の、如、く、の、一、朝、者、の、あ、つ、た、こ、と、に、萬、世、一、系、の、天、子、の、ま、さ、
る、べ、し、と、す、べ、し、と、い、ふ、と、之、の、が、頭、の、道、理、に、あ、る、の、が、木
戸、の、天、地、神、の、の、推、進、の、形、式、に、改、め、漸、々、一、改、を、
又、し、之、を、宣、布、の、式、が、行、は、れ、た、の、が、あ、る。
五、事、の、御、推、進、文、の、出、來、に、か、ま、た、政、治、を、行、ふ、の、細、目
の、規、定、が、無、い、か、ら、あ、る、と、い、ふ、由、に、聞、か、れ、る、出、來、に、
この、政、体、書、に、あ、る、こ、と、を、帝、國、憲、法、と、見、
る、べ、し、と、い、ふ、あ、る。日、本、の、憲、法、の、名、の、あ、る、こ、と、の、
聖、德、太、子、の、ま、さ、の、あ、る、け、ん、と、し、世、初、の、ま、さ、味、
ひ、の、上、意、に、あ、る、に、此、政、体、書、に、あ、る、と、い、ふ、時、に、あ、る、の、版、
に、あ、つ、た、の、が、あ、る、か、今、日、の、政、体、書、を、知、つ、て、あ、る、
この、か、の、ま、さ、の、あ、る、の、か、ら、あ、る、と、い、ふ、此、の、大、切、な、こ、と、の、

と草一しこの敬のくへまじりあま、勿論米國をさる
ハ制方を折衷しつゝ進まへの心があるが、ゆゑも
笑死し進めたるは草一し、その心は、大正行法
として公布せられた。新四憲法、廿三年を待
が早く此時に在ることを思ふは、はるばるの先吹
催した戊辰紀念物の海列今も、はなはだ由利福吉本
三家から、御折書又のその御心、冬々か加草せしとの
ハ揃つて出たの心、その夏遷の経路が、さうなれば
の三家のその御の揃つて出たのが、如くあるの心、さ
くとも、さういふ心、さういふ心、九月十三日の
○秩父宮の御成婚の御心、さうあるの心、各所から
献上の祝書、さういふ心、さういふ心、さういふ心、



貴の人を祝する人も、既述に於て、旧式の御心
的の意匠に、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
ても、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
ま、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
あ、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
無、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
趣、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
困、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
不、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
さ、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
で、さういふ心、さういふ心、さういふ心、
ん、さういふ心、さういふ心、さういふ心、

を、取下の御侮味に投するやうな意匠を添えてみる。
和田英化の洋画の山の顔面も、取下の御
名に因んで秩父の山景を画しておろし、日本ア
ルプス御征服の時の御服装と登攀手の際の姿
態を其傍に刻して置物もよみ投向てあるし
御遊覧の外國の御校もペン山の山景を
立体的に描いたものも紀念物があるし、
リボンピットの蒸気が銘々、名を署し
て山盤もよみ取下の御侮味に投すると思
ふなり、後背先前既往の型を破つて菊
の御紋をよみ意匠の中心として、
一進歩ある、畢竟、取下の未練

も春に流るるも、割合に御侮味と御侮味が
あり、よみが世の同感を感じてみるか、
の、よみが、就て七人の特徴がある、
也。

九月十三日記

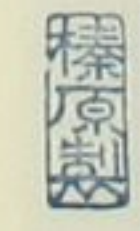
○伏見鳥羽の戦多し大規模の戦多しと云ふは
よみが、禁瀬の戦多しあるから、
軍が敷をえるやうなことがあつて、天子が
聖上の御侮味も、現に其傍のことも、
禁瀬の御侮味も、
聖上の御侮味も、
上も御侮味も、
せん出来ぬ、

ひあつて、南時法苗の形勢未だ定つて
おまの、何んといつても幕府の根底は深いかう
幕府方から戦多し勝りし、幕府は
大いなる勢を添く、幕府は、阿計する、満ち
かつた、知れぬ。志か、幕軍の終、敗れぬ其
敗れぬ、就て、いろいろの原因がある、ひとり、薩
長軍の粘鋭又、幕軍が弱かつたは、そ
れ、いろいろの、に、粘り弱かあつた。そ
して、兵氣、不、利、あつた、は、度、又、は、陣
頭、主、た、う、つ、た、こと、である。又、また、後、に、配
出、石、に、誘、え、た、この、か、出、兵、に、決、して、自、己、の、金、合
び、あ、つ、た、こと、に、決、して、通、計、か、つ、た、こと、である。其、の

幕府の

二條の城を、大、敗、に、お、か、れ、た、は、林、小、淵、に、
兵、亂、を、記、す、を、報、達、に、表、露、せ、た、の、奉、り、あ
ら、う、か、斯、る、表、露、が、既、に、幕、軍、に、え、つ、て
不利、なる、を、免、か、れ、ぬ、幕、府、の、敗、に、前、年、未、だ
征、伐、の、敗、を、え、つ、て、も、ある、免、角、幕、府、の
敗、に、押、して、え、ん、氣、味、で、あ、り、慶、正、の、心、を
既、に、林、小、淵、目、を、殺、す、つ、の、言、を、し、て、志、か、つ、た、
今、幕、二、藩、力、強、を、入、ん、た、は、殊、目、が、無、い、果、し
て、戦、闘、の、結果、に、幕、軍、の、敗、に、悔、し、た、こと、今、
世、に、あ、る、幕、府、の、敗、に、平、白、の、言、の、書、紙、の、如、く、
何、事、も、ま、ま、誤、を、比、つ、た、誤、り、の、例、で、漏、れ、ぬ、
の、と、言、ふ、の、外、に、無、い、
九月十三日記

ふし右に根本推窮して大度革せらるべきに遷都の
典を挙ぐるべきありしや何と云はんの弊ありといふに
理なきもよきしやあるべきや 勢に觸視する所之形跡
ありし今其形勢上の一二を論せんに 主上の任す
所を雲上と云ふ卿方を雲上人と号す 龍顔は拜
しかばきよみとおおひ 玉體は寸地を踏玉といふ
とゆりて尊大高貴なること 抑み思はざるは
上下湯飽して其形今日の契ありとす 一しよの教
上爰下の人倫の大綱ありと論るべき事なき
過んハ大道を失ハしあるの言あるべし
仁徳帝の時を天下萬世稱讃奉るべし外るべき
即今外國の礼も帝王従者一二を率し四



をあき萬民を撫育すこと 實の畏道を行
ふことと云ふなり 然る更始一新王政復古之
今日に當り本朝之聖時に則ちも外國の美政を
歴々の大英政を以て屏むべし 遷都都を
北建派と云ふべきに 其岩下方中 其かゝると傳ふ
岩下の北年佛國地今人の足跡を履くも 出法し
親しく外國の事情を視たるべし 抑み思はざるは
帝王の身を重んずるに 其おとせざるべし 陛下東
幸の時傍河の外國人の礼を馬と仰へての所感
八録に冊子中にあるに 北建派の悦も外人の誨
と曰ふべきと陳くさる

我社の電送寫眞

兩市の交驛

大阪關市長から

市來市長へメッセージ

東京毎日新聞社と大阪毎日新聞社との間に日本最初の電送寫眞が開始したるに關し大阪市長關一氏は東京市長に對し十三日午後八時半電送寫眞を以てメッセージを寄せ兩市の關係が益々密接を加ふべきを祝して來た

大阪毎日新聞社

東京大阪電送寫

眞開始。依り兩市

關係倍密接+

ニハナリ期ニ終

貴市、繁榮、祈

昭和三年九月

大阪市長關一

市來東京市長殿

の今朝の東京より電送寫眞を授け、これ我
邦に於て初方の試みるるに、記念すべきこと
ぬめりぬく
九月十四日

○東大寺の正倉院より、三ツ倉と云ふ一棟の倉
を三ツ倉区劃してあるから三ツ倉といふ字、新訂の
倉比から勅封倉といふ字、或は下倉といふ比
りしてある下倉集に又座とあるのへその
構造未を打ち申ひる形狀から來比のひある
う。これを正倉院といふ譯ハ、正倉院文書に
納郡御箱通謂之正倉とありて本年米庫が
ある、その後に寶庫とある用と、旧名が
存してあるのひある、因るに、正倉院の大況は
たゞ、院を移してある地名が継ぐである、伊集
院牛久保院真幸院を其例ひある、これ
七代毎心荒く、數々の、倉院を設計程を

の寛永中徳川氏が徳川家系回傳を撰し、南の北
南に系譜家記を録述せしめ、此時より精確の
もの、伊達家ありてありといひ、伊達家の記
載法を得て事實を正確にすといふ、信村の自
序、權のと仰り、家系を傳ふる志あり、
材料、英集、最有力を改し、精神、儒流、愛し
苗も七世とあるの、其の序を板して、所記
知る、他の諸家の系譜傳に、概ね坊々、海布の
類記を施し、しめてみる、正を認る、混濁
し、おれと傳へん。

○橋南松の東西游記十冊、余が古年時代の
愛読書にあり、五年間冬心を漫漶んす

跋し、此種々の書は、おもしろく、考へてみる、紀行
と云はん、西しく、飽きず、ある。筆致の佳
るる上、着眼が、その教言の、肩眼する、氣の
つかぬ、ことと、描く、随筆、と、いふ、ま、こ
上乘のもの、ある、松定、の、説、が、飽かぬ、吹
七、者が、出、版、せ、ん、(定、政、七、年、一、定、政、の、書) 考、
が、題、す、世、に、款、迎、さん、と、い、ふ、お、供、の、よ、も、多、く
世、に、出、で、北、の、東、西、游、記、の、傳、説、も、出、で、ま、い、南
都、の、紀、中、に、何、か、知、り、て、江戸、から、出、版、し、た、が、京
都、の、版、元、藤、村、治、左、衛、門、も、傷、版、の、あ、る、こ、と、を、
先、し、た、こ、と、も、あ、る、此、者、が、似、受、の、す、る、姓、名、を、
帯、ひ、て、お、も、し、も、思、く、ま、い、ま、せ、る、も、よ、く、世

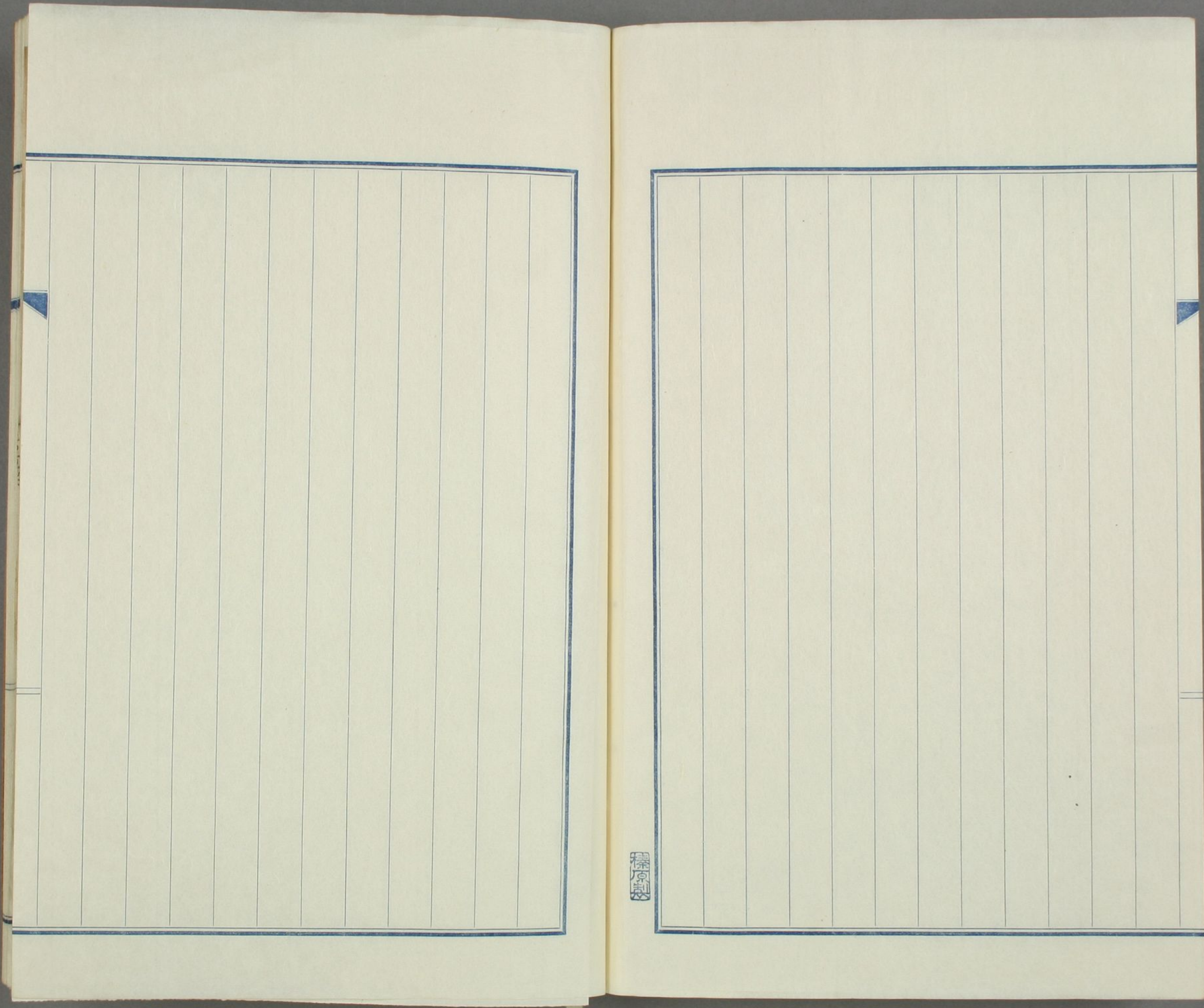
葉式（表）の金文字表といひてあるが、（表）の金札と
呼ぶに似しとあるとせむく。

○常陸風土記に上古有人、體極長大、身居丘龍之
上、揉唇食之、其所食、見積成田とあり、日本の
各所に姓を遺るる片塚なるもの、此も大種族
の食後の記念に、モールスはこの種族を北米イ
ンディアンの一民族コロボツソルとあるといふが、風
土記にある種族の即ちこれかあると、

○紀前、鬼宿屋と唱へて或る種族が穴居し、遺
址を往々発見せんと、其穴屋中より、古物の遺物や
勾玉、琅玕の類が又出さるるが、これが、昆崙の
西王母の種族の遺物と云ふてある。此の種族



の出立は命を住し、此の四千年の昔、西王母も次
子といふから、又また古くは、この種族がある、
千二百年前、此種族は、四方に散
り、即ち日をもたつて海つたといふは、
多分誤がある。此種族は、穴居し、珠璣を身
に飾りしとあり、日本の鬼宿屋、
琅玕、古物の類、此種族の遺物と
いふ所から、此種族の、或は、此種族の、
西王母を神化の、此種族の、
北米の、
北米の、
北米の、



2023

〇つんくゝ及所と捨して二三捨てかひきよめを
見えていゝいゝぬめぬ

九月十四日

雜錄

太平記の古寫本

文學博士 重野安釋

古寫本太平記は、故神田孝平君の祕藏せられしものにて、先年修史館に借用し數年留め置きしが、普通本と一々引合せもせずして返置きしに、近頃に至り予之を私借して細かに引合はせたるに、普通本とは痛く異なるものにて、事書の題目より文段の分け方まで、毎卷多くは同じからず、文句の綴り様詞遣ひ等も悉く相違せり、此の古寫本は何人よりの傳來かと尋ぬるに、即ち下文の來由書一卷相副ひたり、豊太閤より木下利房に賜ふとあるが、利房は木下長嘯子の嫡子なれば、恐らくは長嘯子より相傳せしもの歟と思はる、長嘯子は當時有名の文學者好事の人にて、斯る珍本を所持せし歟、兎も角も希有の古寫本なり、但し來由書に草案の元本とあれども、卷中文字の異同を糺し(イニ)の印し間々あれば、太平記作者の元本にあらざるとは明かなり、されど紙質と云ひ字樣と云ひ、又片假名平假名かきませの軀裁等、元本を

去ること遠からざる時代のものには疑ひなし、世にある天正本などは、總ての書樣普通本と大體同様なれば、天正年間迄の間に種々變化し來りたるものにて、此の古寫本は作り卸しの儘の眞面目なるを以て、草案の元本と云ひ傳へしならん、

家珍草創太平記來由

夫此書者草案之元本也、嘗爲博陸豊臣秀吉公之藏書矣。
疑足利將軍家累代所藏之物而
義昭滅後移于豊臣家者也乎 公薨而大廳高臺院殿領其財物、此書亦爲其有、乃賜是於木下宮内少輔利房、傳至於長子淡路守利當、予嘗蒙利當之眷遇、時侍席或時利當語予、以此書之來由且曰、乃翁者太平記專門之宗師也。
予從大運院傳授太平記理盡抄來故云爾 當與之授、吾子將成書之美也、是吾重此書之至也、予再拜替首受之、歡欣鼓舞、於戲絕代之珍奇、公侯之典籍、今落於吾手、寔刺史之仁惠也、而天將縱之乎、可謂自家之隋珠和璧也、如何不崇重哉、故常左右之、不敢放過矣、但願孫子永繼予志、不敢忽謾焉、故紀其梗概、以爲龜鑑而已。

峯重光協洽寬永八歲孟春之望

備之前州岡府醫生

自得子

右來由書の外に、更に一卷の祕傳書らしきもの副ひたり、其の文中に、太平記理盡抄評一名の事を委く述べて、來由書の自得子養名元以來、古寫本と共に理盡抄を其の家に傳へ、自得子の子元養代まで、諸侯其の他へも傳授せしとあり、來由書の注に大運院とあるは僧俗實名不明なれども、理盡抄を以て祕傳として諸國に遊歴せし趣に見ゆれば、理盡抄は或は大運院の作歟と思はる、猶ほ考ふべし。

水戸藩參考太平記の著は、諸本を集め異同を校合せしものにて、天正本等其の中に於ての古本なれども、前述の如く文句の異同に止まり、間々文段の増減もあれど、格別の相違は無之、若し水藩諸先輩をして此の本を見るところあらしめば、參考書中定めて許多の議論を生ぜしならん、惜むべき事共なり、又此の本傳來の久しき、終に五冊の缺本を生ぜしは尤も痛惜に堪へざるとなり、

諸此れより古寫本と普通本との異同に付き、三四箇條を抜抄して、諸君の參攷に供せん、とす、墨書は普通本朱書は古寫本なり、但し片假名平假名の相違は、盡くはしるさず、十六の卷中

楠正成自害の事
正成兄弟討死事

楠判官正成舍弟帶刀正季ニ向テ申ケルハ敵前後ヲ遮テ御方ハ陣ヲ隔タリ今ハ逃
ト覺ルソイヤ先ツ前ナル敵チ一散シ追捲テ後ロナル敵ニ戰ハント申ケレ
ハ正季可然覺候ト同ノ七百餘騎ヲ前後ニ立テ大勢ノ中ヘ懸入ケル左馬頭ノ兵共
菊水ノ旗ヲ見テヨキ敵也ト思ケレハ取籠テ是ヲ討ントシケレトモ正成正季東
西ヘ破ツテ通り北ヨリ南ヘ追靡ケヨキ敵トミルチハ馳雙テ組テ落チハ首ヲト
リ合ハマ敵ト思フチハ一太刀打テ懸テラシメ正成ト正季ト七度合チ七度分ル其
心偏ニ左馬頭ニ近付組テ討ント思ニアリ途ニ左馬頭ノ五十万騎楠カ七百餘騎ニ
ちうさされて
のく大将左馬頭
のられ
れんと志給ひける
兵共セメ近付
尻ヲ踏ニ踏立テ右ノ足ヲ引ケル間楠カ勢ニ追攻ラレテ已ニ討レ給ヌト見ヘケル

處ニ藥師寺十郎次郎只一騎薄池ノ堤ニテ返シ合セオ馬ヨリ飛テテリ二尺五寸ノ
 小長刀ノ石ゾキヲ取延テ懸ル敵ノ馬ノ平頸ムナカヒノ引廻切ヲハ剗倒ヤ々七八
 騎方程切ヲ落シケル其ノ間ニ直義ハ馬ヲ乘替テ遙々落延給ケリ左馬頭補ニ退立
 ラレテ引退ヲ將軍見給テ惡手ヲ入替テ直義討スナト被下知ケレハ吉良石堂高上
 杉ノ人々六千餘騎ニテ湊河ノ東へ懸出テ跡ヲ切ラントソ取卷ケル正成正季又取
 テ返テ此勢ニカ、リ懸テハ打違テ死シ懸入ヲハ組ヲ落テ三時ヲ間ニ十六度迄闘
 ヒケルニ其勢次第々々ニ減ヒテ後ハ纒ニ七十騎ニゾ成ニケル此勢ニテモ打破
 テ落ッ落ッヘカリケルヲ楠京ヲ出シヨリ世ノ中ノ事今ハ是迄ト思所存有ケレハ
 一足モ引ズ戰テ機己ニ疲レケレバ湊河ノ北ニ當テ在家ノ一村有ケル中へ走入テ
 腹ヲ切ラシ爲メニ鐘ヲ脱テ我身ヲ見ルニ斬疵十一ヶ所マテゾ負タリケル此外七

十二人ノ者共キ皆五箇所三箇所ノ疵ヲ被テ者ハ無リタリ楠ガ一族十三人手イ
 者六十餘人六間ノ客殿ニ二行ニ雙居テ念佛十返計同音キ唱ヘテ一度ニ腹ヲ切
 タリケル正成座上ニ居ッ、舍弟イ正季ニ向テ抑最期ノ一念ニ依テ善惡ノ生ヲ引
 トイヘリ九界ノ間ニ何カ御邊ノ願ナルト問ケレハ正季カラ、ト拊笑テ七生マ
 デ只同シ人間ニ生レテ朝敵ヲ滅サハヤトコソ存候ヘト申ケレハ正成キ嬉シク
 ナル氣色ニテ罪業深キ惡念ナレトモ我モ加様ニ思オ也イザ、ラハ同シ生ヲ替テ
 此本懷ヲ達セント梨才兄弟共ニ差違才同枕ニ臥ニケリ橋本八郎正員宇佐美河内
 守正安神宮寺太郎兵衛正師和田五郎正隆ヲ始トイ宗徒ノ一族十六人相隨兵五十
 餘人思々ニ並居テ一度ニ腹ヲ切タリケル菊地七郎武朝ハ兄イ肥前守カ使キオ
 須磨口ノ合戰ノ體ヲ見テ來リケルガ正成ガ腹ヲ切ル所へ行合テオメ、シタ見

處ニ藥師寺十郎次郎只一騎薄池ノ堤ニテ返シ合セオ馬ヨリ飛テテリ二尺五寸ノ
 小長刀ノ石ゾキヲ取延テ懸ル敵ノ馬ノ平頸ムナカヒノ引廻切ヲハ剗倒ヤ々七八
 騎方程切ヲ落シケル其ノ間ニ直義ハ馬ヲ乘替テ遙々落延給ケリ左馬頭補ニ退立
 ラレテ引退ヲ將軍見給テ惡手ヲ入替テ直義討スナト被下知ケレハ吉良石堂高上
 杉ノ人々六千餘騎ニテ湊河ノ東へ懸出テ跡ヲ切ラントソ取卷ケル正成正季又取
 テ返テ此勢ニカ、リ懸テハ打違テ死シ懸入ヲハ組ヲ落テ三時ヲ間ニ十六度迄闘
 ヒケルニ其勢次第々々ニ減ヒテ後ハ纒ニ七十騎ニゾ成ニケル此勢ニテモ打破
 テ落ッ落ッヘカリケルヲ楠京ヲ出シヨリ世ノ中ノ事今ハ是迄ト思所存有ケレハ
 一足モ引ズ戰テ機己ニ疲レケレバ湊河ノ北ニ當テ在家ノ一村有ケル中へ走入テ
 腹ヲ切ラシ爲メニ鐘ヲ脱テ我身ヲ見ルニ斬疵十一ヶ所マテゾ負タリケル此外七

として同リ腹ヲかき切て枕ヲ合せてふりけりきりあや
 捨テ、イカ、歸ルヘキト思ケルニヤ同自害ヲシテ炎ノ中ニ臥キテ抑元弘以來
 添モ此君ニ憑レ進セテ忠ヲ致シ功ニホコル者幾千萬ゾ然共此亂又出來テ仁ヲ
 不知也 此のまれば
 知ラズ者ハ朝恩ヲ捨テ敵ニ屬シ勇ナキ者ハ苟モ死マ死レントテ刑罰ニヤヒ智ヲ
 變ラモ辨ヘスノ カナワヌノミ多かる仁智
 キ者ハ時ノ變ヲ辨セズ道ニ違フ事ノミ有シ仁智仁勇ノ三徳ヲ兼テ死テ善道ニ
 守ルハ古ヘヨリ今ニ至ル迄正成程ノ者ハ未無リソルモ兄弟共ニ自害シケルコソ
 聖主再ヒ國ヲ失テ逆臣横ニ威ヲ振フベキ其前表トシルシヤレ
 右の如く普通本即ち墨書は、文句の様卑俗にして冗雜重複の所多きに引替へ、古寫
 本即ち朱書は、雅馴にして餘計の文字を用ひず、假名遣ひも正格を失はず、左も五百
 年前の文牒と知られたり、但し、淡河の北に在家の一村ある中へ走入て腹を切んと
 ての下、普通本は鎧を脱てより座上に居つゝ、まで百餘字あるは、下文の橋本八郎正
 員云々と全く重複せるを、参考太平記に天正本を引き、此一段の重複なるを辨解せ
 り、即ち天正本は古寫本と符合せり、重複文句の中に、六間の客殿とあれば、寺院へ入

りし様子なり、是れに付ては一ツの考證すべき事あり、淡河の近邊に廣巖寺と云ふ
 寺あり、此の寺に明極行狀と云ふ文書を傳へ、其の文中に、正成戦歿の前夕、寺に來り
 て明極和尚に參禪し、戰場臨終の心得を聞置き、翌日戰破るゝに當り、寺中に馳せ入
 りて、兄弟主從自害せしと記せり、此の事は、大日本史に取らずして、妄説なりと辨し
 たり、誠に去る事にて明極が徒弟等後に行狀を取捨へ、斯る妄説を傳へたるなり、然
 るにこの本文に六間の客殿とあるは、正しく行狀の文に據りたるものなるが、天
 正本に此の段なきを以て見れば、行狀は天正以後に拵へたる歟、されば行狀を拵へ
 たる者、太平記の本文に此の一段を撤入して、行狀の爲めに旁證とせしもの歟、前に
 (在家の一村ある中へ奔入て)とあるに、後に六間の客殿とは是れも、尻口合はぬ書様
 ならずや、
 文句の二三を擧げて論ぜんに、墨書(東より西へ)以下六十九字を、朱書は(東西へ破て)
 云云二十二字なり、墨書は(左馬頭に近付組て討んと思にあり)とあるを、朱書は(左馬
 頭にあひ直ちに勝負を決せんと)なりとあり、近付組て討んとは卑陋の詞遣ひなり、
 又將軍見給て惡手を入替て直義討すなど被下知とあるを、朱書は、將軍見給て直義
 討すなあらてに入れかへよと被下知とあり、緩急の詞宜く斯くあるべきなり、菊池

七郎が正成か腹を切る所へ行合てをめぐしく見捨てはいかゞ歸るべきとあるを、正成が腹をきる處へ行逢ふてこゝをば争か飯るべきとありをめぐしく、いかゞ詞遣ひ野卑にして拙し、炎の中に臥にけりも實を失へり、此の時火を懸けし様子は見え、正成の首級も京へ登せ妻子にも見せたりとあれば、火に逢はざりしなり、(死を善道に守り)の下に、(功を天朝に施す)の句朱書に添ひ、墨書にはなし、斯る所に對句を用ふるは、太平記全部の書體なれば、無くて叶はぬ事なり、結末(其前表のしるしなれ)所謂重言なり、朱書に(其前表なれ)とて有智の人はひそかに眉をぞひそめける、斯くありてこそ正成自害の一篇結句に稱へり、又石塔高の間に畠山あり、和田正隆の次に同太郎成隆と朱書にあるは、事實の考徴に供すべし、

同十六の卷(日本朝敵事)と普通本にあるを、古寫本は(古今朝敵不勝王化事)と標題し、さて其の朝敵を數へたる所普通本は藤原千方の次に、平將門が叛して誅せられし事蹟を二百餘字書加へ、其次に(此外大山九大王)云々と三十餘人を列舉せし中に、相馬將門もありて、前文と重複せり、是れは前太平記等の文を攷入して、賑かに面白味のある様に綴りなせしものと思はる、前條正成從者殉死の重複と稍相似たるを以て、此に一言し置くなり、

緒又爰に擧げたるは、正成の首級に付ての一條なるが、是れは墨書と朱書と合ふたるは、僅に書初めの二百餘字にして、其の他は全く別物なり、而して兩様の文字、事實と云ひ義理と云ひ、妍媸巧拙一目瞭然にて、辯解を俟たずして明なり、

楠頭被送遺跡事
正成首送故郷事

淡川ニテ討レシ楠判官が首ヲ、六條川原ニ懸ラレタリ去ヌル春モアラマ首ヲカケタリシカハ是モ亦サコソ有ラメト云者多カリケリ

疑ハ人ニヨリテゾ殘リケルマサシゲナルハ楠が首

ト狂歌ヲ札ニ書テゾ立タリケル其後尊氏卿楠が首ヲ召シテ朝家私日久相馴シ舊好ノ程モ不便也跡ノ妻子共今一度空シキ貌ヲモサコソ見度思ラメト遺跡へ被送ケル情ノ程コソ有難クレ楠カ後室子息正行是ヲ見テ判官今度兵庫立シ時様々申置シ事共多カル上合度ノ合戰ニ必ス討死スベシトテ正行ヲ留置シカバ出シ

高 疑ハ人ニヨリテゾ殘リケルマサシゲナルハ楠が首

高 好ノ程モ不便也跡ノ妻子共今一度空シキ貌ヲモサコソ見度思ラメト遺跡へ被送ケル情ノ程コソ有難クレ楠カ後室子息正行是ヲ見テ判官今度兵庫立シ時様々申置シ事共多カル上合度ノ合戰ニ必ス討死スベシトテ正行ヲ留置シカバ出シ

七郎が正成の復を切らざるを常ノ習ヒニこのミセウけて今ヤ
 限ノ別也トソ兼テヨリ思ヒ儲タル事ナレドモ貌ヲミレバ其レナカラ目塞リ色
 今ヤと待つるも形ヲ見レバそれふら見しものあらぬ面影を見て夢路ヲ
 變シテ替ハテタル首ヲミルニ悲ノ心宵ニ滿テ歎ノ泪セキ敢テ今年十一歳ニ成ケ
 る心地して悲ミノ心ハム子ニ滿チて思ヒノ泪ソデニアマル斗ニ正行ハ今年
 十一歳ニ成りける水空キムハニ取付て泣キ悲ノ事限りあや、あつて落る泪セ
 ル、泪ヲ袖ニ押ヘテ時佛堂ノ方ヘ行ケルヲ母怪シク思テ則妻戸ノ方ヨリ行テ見
 押ヘふが傍ラへ行けるヲ若さうあや、と思ヒて跡ニ付て見レハ父カ兵庫ヘ向フ
 レバ父カ兵庫ヘ向フトキ形見ニ留メシ菊水ノ刀ヲ右ノ手ニ振持テ袴ノ腰ヲ押サ
 として神南ノ宿ヨリウヘ、留メ、時ウ、見ニセよととらせり
 ゲテ自害ヲセントソシ居タリケル母急キ走寄テ正行ガ小腕ニ取付テ泪ヲ流シテ
 菊水作りノ刀ヲ抜テ腹セきらんと志けるヲ若さう走りよつて取留メ此由ヲ
 申ケルハ梅檀ハ二葉ヨリ芳トイヘリ汝ヲサナク共父ガ子ナラバ是程ノ理ニ迷オ
 急イテ告さるれば母ハ泪セおさへて申ルハせんさんハニせより芽テ百圓
 ベシヤ小心ニモ能々事ノ様ヲ思テモヨカシ故判官兵庫ヘ向ヒシ時汝ヲ櫻井ノ宿
 番ハシトイヘリ汝ヲ少ク共正成ガ子あらバ是程ノ理ニ迷フヘキカ少ナ心も能々その
 事ヲ返シ留メシ事ハ全ク跡ヲ訪ラハレン爲ニ非ス腹ヲ切レトテ殘シ置シニモア
 ヤウヲ思フヘシ父カ兵庫ヘ向ハレ、時道ヨリ汝ヲウヘ、留ムルヲ只今腹きれとて残
 オス我縦ヒ運命盡テ戰場ニ命ヲ失フ共君何クニモ御座有ト承ラハ死殘リタラン

置きけるか正成とひ打死共正行ハ残り留マツて一族若さうヲみちりて今一ト
 一族若黨共モ扶持シ置キ今一度軍ヲ起シ御敵ヲ滅シテ君ヲ御代ニ立進ラセヨト
 度義兵セ擧ケ朝敵ヲ亡ノ君ノ忠功ニモ備ヘ父ノ遺恨ヲモ散せよとて留メ置キ身ゾ
 去置シ處ナリ其遺言具ニ聞テ我ニモ語りシ者ガ何ノ程ニ忘レケルンヤ角テハ父
 加、其庭訓ヲ具ニ聞イテロハハも語り、者ハ、程ニ忘レケルンヤハ、天ノ
 名ヲ失ヒハテ君ノ御用ニ合進ラセシ事有ベシ共不覺ト泣々勇メ留テ振タル刀
 家ヲ失ヒ勇士ノ名ヲ汚サントと泣々諒メルハ少ナ心も正行けるもと思ヒら、腹きらん
 テ奪トレハ正行腹ヲ不切得禮盤ノ上ヨリ泣倒レ母ト共ニソ歎ケル其後ヨリハ正
 行父ノ遺言母ノ教訓心ニ染肝ニ銘シツ、或時ハ童部共ヲ打倒シ頭ヲ捕真似チメ
 亡魂ノ恨ミヲ散スヘキ義兵ヲ擧ケント心ニウケ武略智謀ノ藩ミ弓箭劍戟ノ嗜ミ又他事
 是ハ朝敵ノ頸ヲ捕也ト云或時ハ竹馬ニ鞭ヲ當テ是ハ將軍ヲ追懸奉ルナンド云テ
 もあくソ見ヘ、千里ノ山野ニ虎ノ子ヲ隠メをさつる心地上又無為ありと思ハ、若もあつたり
 ハカナキ手ズサミニ至マテモ只此事ヲノミ業トセル心ノ中ヨリ恐シケレ

墨書に(楠加後室子息)とあるを、朱書に(正成か妻子子息)とあり、後室は近世の詞にて、
 足利以前は多く妻子と云へり、子の字は熟字なり、(常の習ひにたのみをかけて、今ヤ
 〳〵と待つるも形ちを見ればそれながら、見しにもあらぬ面影を見て、夢路をたど
 る心地して)とある、朱書の文句優美なるに引替へ、(貌をみれば其ながら目塞り色變

して替はてたる首をみるに」とは、如何なる殺風景ぞや、斯く無法に點削されては、太平記の作者地下にいかゞ憤懣せん、實にけしからぬ文句の變りざまなり、下文の一句一言皆此の通りにて、觀る人自から領會すべし。

諸これは同十六卷中の箇條なれども、湊川合戦の前にて標題は左の如し。

新田左中將被責赤松事
 とある題目の中に普通本は別に

新田義貞中調下向之事ノ内

兒島三郎熊山舉旗事付船坂合戦事古寫本ニハ此ノ題目ヲ立テズ

和

田

斯リケル處ニ備前國ノ住人兒島三郎高德去年ノ冬細川卿律師四國ヨリ責上シ時備

不安心ヒける處ニ義貞下向ヲ待得

親類一族三百ヨキ

中數箇度ノ合戦ニ打負テ山林ニ身ヲ隠シ會替ノ耻ヲ雪ガント義貞朝臣ノ下向ヲ

熊山ヘトリアガル三ツ石船坂ノ勢共熊山ノマツ諸事ヲ關ヒテ熊山ヘ押よせ遣ッ返ッ

待テ居タリケルガ舟坂山ヲ官軍ノ超カテタリト聞テ潜使ヲ新田殿ノ方ヘ立テ申

終日戦ヒムラシテ勝負未決ニ處ニ〇ハ

ケルハ舟坂ヨリ御勢ヲ可被越由承及候事實ニ候ハ、彼要害輒ク難被破候歟高德

來十八日當國於熊山可興義兵候サル程ナラバ船坂ヲ堅タル凶徒等定テ熊山ヘ寄

來候ハ、敵敵ノ勢ノスキタル隙ヲ得テ御勢ヲ二手ニ分ラレ一手ヲハ船坂ヘ差向
 テ可攻勢ヒテ見セ一手ヲハ三石山ノ南ニ當テ樵ノ通フ路一ツ候ナル潜ニ廻ヒテ
 三石ノ宿ヨリ西ヘ被出候ハ、船坂ノ敵前後ヲ被裏定メテ引方ヲ失候ハ、ソカ高德
 國中ニ旗ヲ舉船坂ヲ先破リ候ハ、西國ノ軍勢御方ニ參ズト云者候ヘカラズ急此
 相圖ヲ以テ御合戦有ベク候也ト申送ケル其此播磨ヨリ西長門ノ國ニ至ルマテ
 悉ク敵陣ニテ案内ヲ通ナル者ナキニ高德カ使者來テ企ク様ヲ申シケレバ新田殿
 脱給テ事不斜則相圖ノ日ヲ定テ其使ヲ被返ケル使者備前ニ歸テ相圖ノ様ヲ申
 ケレハ四月十七日ノ夜半計ニ兒島三郎高德己カ館ニ火ヲカケテ僅二十五騎ニテ
 打出タル國ヲ阻礙ヲ隔タレ一族共ハ事急ナルニ依テ不及相催近邊ノ親類共ニ
 事ノ仔細ヲ告タリケンハ、今木大富和田射越原松崎ノ者共取物モ不取取馳著ケル

處ヲ
太平記の古寫本

第十編四六

聞其勢二百餘騎ニ成ニケリ兼テハ夜中ニ熊山へ取上リ四方ニ篝火ヲ燒テ大勢集
リタル勢ヒテ敵ニミセント巧ミタリケルカ馬ヨ物具ヨトヒシメク間ニ夜程ナク
明タレドモ無力相圖ノ時刻ヲ違シトテ熊山へコソ取上リタル如案三石船坂ノ勢
共是ヲ聞テ國中ニ敵出來ナハコソシキ大事ナルベシ萬方ヲ聞テ先熊山ヲ責ヨト
テ船坂三石ノ勢三千餘騎ヲ引分テ熊山へソ向タリケル彼熊山ト申スハ高サ比鄰
山ノ如ニメ四方ニ七ノ道アリ其路何モ麓ハ少シ嶮メ峯ハ平ナリ高德僅ノ勢ヲ七
ノ道へ差分テ四方ノ敵ニソ防キタル追下セハ責上リ責上レハ追下シ終日戰暮シ
テ能ト時ヲソ移シタル夜ニ入タル時寄手ノ中ニ石戸彦三郎トテ此山ノ案内者有
タルカ思モ寄ヌ方ヨリ拔入テ本堂ノ後ナル峯ニテ関ヲソ揚タリケル高德四方イ
麓へ勢ヲ皆分テ遣ヌ僅ニ十四五騎ニテ本堂ノ庭ニ磬タリケルカ石戸ガ二百騎イ

中ハ喚テ懸入リ火ヲ散テソ戰ヒケル深山ノ木陰レ用暗シテ敵ノ打太刀分明ニモ
見ハサリケレハ高德ガ内甲ヲ突レテ馬ヨリ倒ニ落ニケリ敵ニ騎落合テ頸ヲ取リ
トシケル處ハ高德カ朝松崎彦四郎馳合テ二人ノ敵ヲ追拂ヒ高德ヲ馬ニ引乘セテ
本堂ノ縁ニソ下シケル高德ハ内甲ノ疵痛手也ケル上馬ヨリ落ケル時胸板ヲ馬ニ
強ク踏レテ目昏魂消ケレハ誓ク絶入タリケルヲ父備後守範長枕ノ下ニ差寄テ昔
鎌倉權五郎景政ハ左ノ眼ヲ射抜レ三日三夜マデ其矢ヲ抜カデ當ノ矢ヲ射タリト
コソ云傳ハタレ是程ノ小疵一所ニ弱リテ死ルト云事ヤ可有其程無云甲斐心ヲ以
テ此一大事ヲハ思立ケルカト荒ラカニ耻シメケル間高德忽ニ生出テ我ヲ馬ニ昇
乘ヨ令一軍ノ敵ヲ追拂ハントソ申ケル父大ニ悦テ令ハ此者ヨモ死ナシイザヤ服
原兼ヲニ有ツル敵共追散サントテ令木太郎範秀舍弟次郎範仲中西四郎範顯和甲

雑記
太平記の古寫本

第十編五七

雜錄

太平記の古寫本

第十編四六

雜錄

太平記の古寫本

第十編六〇

百餘人生捕ラル、者五十餘人也。爰ニ備前國一宮ノ在廳ニ美濃權介佐重ト云ケル者可引方ナクニ已ニ腹ヲ切ラントシタルガ屹ト思返ス事有テ脱タル鎧ヲ取テ著替タル馬ニ打乗テ向テ敵ノ中ヲ推分テ幡磨ノ方ヘソ通りケル船坂ヨリ打入ル木勢共是ハ何者ト尋ケレハ是ハ搦手ノ案内者仕ル者ニテ候カ合戦ノ様ヲ委々漸田殿へ申込候也ト答ケレバ打合テ數萬ノ勢共目出候ト感ノ道ヲ開テソ通シケル佐重惣大將ノ侍所長濱カ前ニ跪テ備前ノ國ノ住人ニ美濃權介佐重三石ノ城ヨリ降人ニ參テ候ト申ケレハ惣大將ヨリ神妙ニ候ト被仰則着到ニソ被著ケル佐重若干ノ人ヲ出振テ其田ノ命ヲ助カリケル是モ暫時ノ智謀也船坂已ニ破レタルハ江田兵部大輔ハ三千餘騎ニテ美作國へ打入テ奈義能仙善提寺三箇所ノ城ヲ取卷給ル。○
 彼城モスヘキ様ナケレバ馬武具ヲ捨テ城ニ續キタル上ノ山ヘソ逃上リケル脇

屋右衛門義助ハ五千餘騎^{將トシ}ニテ三石ノ城ヲ責ラル大江田式部大輔ハ二千餘騎ニテ備中國へ打越福山ノ城ニソ陣ヲ被取ケル^{とる}

とあり、此の文中(舟坂山を官軍の越かねたりと聞て)より(福岡までこそ引たりけれ)迄の一段(凡一千三百餘字)古寫本になし、其次福山合戦の條(和田備後守範長子息三郎高德云云の一段凡一千四百餘字)も古寫本にはなし、然れば高德熊山の戦に痛手を負ひ、父範長に叱り勵まされし事と、福山合戦の後佐古志浦にて高德手疵劇しく、範長之を或僧に預置き、僅の勢にて落行く途中、終に戦歿したる事と、此の二段は古寫本全く載せず、すべて熊山福山舟坂の諸戦は、卷中に於て古寫本普通本の異同最も多くして、枚舉するに堪へず、

古寫本に據りて按するに、和田範長と兒島高德と父子たるの證なし、普通本に父子としたるは、前述福山合戦中の一段及び佐古志浦の一段あるを以てなり、然るに此の二段を除けば、父子たるの證を得ず、尤も高德も和田と書いたる所古寫本にあり、且つ二人共に備前の住人とあれば、同族たることは顯然なれども、父子とは定め

雜錄

太平記の古寫本

第十編六一

說林

歴史哲學の爲めに辯ず

第十編六二

難し、偕又此の二段を除けば、範長は伯耆の船上山に馳參せし時、其の名を見るのみにて、其の後は再び太平記に見えず、是れは古寫本普通本共同一なり、果して戦死せし人歟、將又高德と同様終る所を知らざる人歟、固より太平記の外に何書にも見えざる人なれば、考證に由なし、

船上山に龍駕潛幸の時、諸國より馳參せし人名を太平記に數へて、備前國には今木大富某和、田備後二郎範長とありて、高德の名見えず、是れは古寫本普通本符合せり、然るに大日本史高德傳に、及帝在船上、高德與範長、率其族詣焉と書きたるは、二人父子なれば、必定高德も同參せしと見ての事なるべし、縱令父子なりとも、高德の名見えざるに之を載せ、剩さへ高德を主とせしは、杜撰の譏りを免かれざるべし、高德院の庄に於て櫻木に詩を題せし段は、たまたま、缺本の内にて古寫本を見ると、を得ず、大躰は普通本と同様なるにもせよ、多少文句の異同あるべきに、惜むべき事なり、偕此の古寫本は、全部を摸刻して世に公布したく思へども、そは急に出來得べき事ならねば、姑らく數箇條を抄し、これに愚見を付して、其の一斑を諸君に示すとせり、現本は今暫らく手元に借用しあれば、所望の方へは御覽に供すべし、

雜錄

○賴山陽著日本外史の原稿

山陽著日本外史の原稿十三冊は、備中國笠岡町の舊家生長小十郎氏の所藏なり。元と山陽の門人關藤藤陰氏の所持なりしが、後ち故ありて現所藏者の有に歸したるなり。氏は此原稿と共に山陽が外史攔筆の時に作りたる七絶の半切一幅、卅方言皆帶血痕、龍舉虎躍事紛紜、保元寫徹慶長尾、自覺筆邊生瑞雲をも所有せり。今此の原稿を見るに、第一卷平氏の卷の如きは朱或は藍筆を以て紙面殆んど空所なき程に添削改竄を加へられ、第二源氏の卷以下に至りては、藍書の所は少けれども猶朱書の所頗る多く、夫より末卷に近くに從ひ、其添削の所漸く少く、徳川氏の條に至りては全く添削なき部分もあり、而して其朱書の所が今日流布せる刊本の文章と同一なるを見れば、此原稿は恐くは山陽が屢改竄したる原稿の最後のものなるべし。兎に角く吾人は此原稿を見て山陽の大

著作が拮据二十年非常なる苦心經營の結果なることを認むるなり。この原稿を見て事實と文章との關係の忽にすべからざる一例を得たり。たゞへば右原稿の中も源平二氏の卷は源平盛衰記平家物語以下の書に引據せるところ少からず、而して當初此等の假名交じり文を漢文に改むるに當りては其文意に多少の變化を來せしことならん。是れ如何なる能文家も免るゝ能はざるどころにして、只た人によりて其弊の多少あるのみ、加ふるに山陽は其稿を改むるに從ひ、務めて文章を巧妙にせんと欲したりと見え、爲めに多少事實に遠かる傾向をあらはせるは惜むべきことなりといふべし。例へば戰鬪の記事に於て原稿には明に人馬の數を擧げたる場合にも之を單に率兵。或は以數百騎云々と改竄したるが如し、其他行文を訂正したるところ甚だ多きを以て文章に志あるものは一讀して益を得る事少からざるべし。今源氏の卷より一二の例をとり左に掲ぐ。

外史卷二字治川先陣の條

(前畧)賴朝有二駿馬一曰池月曰磨墨柁原景時子景季自甲臣母馬願得池月以先登

賴朝曰乞焉者衆吾不與也願範賴等不能克吾且親往此吾乘也乃賜磨墨景季

則與諸將士皆發明日佐々木高綱來謁賴朝曰聞女在近江盍直從軍入京乎對

曰從軍期死欲訣於君且奉指揮馳三日乃達臣唯一馬罷不可用故後期在此賴

如不敢期生一見君別也

朝喜因謂之曰為我於宇治

女能先登於河乎曰能臣居河上識其淺深於是遂出池月賜之高綱拜舞而出賴

朝曰範願景季乞焉而不與女記之對曰諾君聞高綱未戰而死則不能先登也聞

未死而戰則先登者高綱也乃出舉鞭而西中畧景季呼曰四郎久濶彼乘公所賜

拜舞而出

呼返戒之

朝曰範願景季乞焉而不與女記之對曰諾君聞高綱未戰而死則不能先登也聞

全上義仲戰死の條

(前畧)義仲走至三條河原東兵爭躡之義仲且戰且走殘兵十三騎重忠復追之歟

河射戰遂濟與其一騎鬪騎木健問之曰兼平妹義仲妾名巴重忠由遇女而敗則

可恥也然聞其愛妾我則生得焉注目薄之義仲逃救重忠終櫻巴甲袖巴策馬馬

乎高綱晒曰否吾病無馬欲借於厩而聞磨墨已賜子池月不得命子且然况高綱

乎而君事方急不遑顧慮遂誘厩人竊之後有責問子幸救之景季色解曰悔我不

竊

患善 就公借之 矣於 於

然 解 矣

義仲妾曰巴兼平

妹也有臂力每從軍是時單騎止鬪

重忠

之

也

躍袖絕重忠乃逃義仲以七騎走範賴既破勢多而入遠江力入內田家吉先進巴
 舍之而會
 與其鋒
 與之搏斬其首視義仲曰家吉美而勇乃授首女子吾亦終死何人手也臨死從妾
 以歎
 於不知
 因論巴遁去曰
 人謂我何乘與女別巴弗肯曰從君而死妾素願也申自吾出信濃不復見親故女
 請共
 義仲強之
 久矣逃
 為為
 也乃滌
 歸語我狀毋徒死為巴泣辭而去義仲走至栗津遇兼平曰義弘戰死臣乃慮君獨
 何狀是以脫歸耳
 於中一見
 忍而
 矣
 主公
 逃義仲曰吾宜死于京欲與汝一見故至此身創力竭可以自殺兼平曰君努力全
 身方今賴朝在東平氏在西將軍盍走保北國以圖三分臣請留焉乃樹一旗北軍
 潰者稍々來聚得五百騎義仲進衝甲斐源氏及武藏下總諸軍貫而過有二十餘
 者三乃
 敵陣
 兼平
 未審主公為
 防敵主公可以逃也
 集潰兵

騎範賴以七千騎圍之義仲奮戰盡亡其騎獨有兼平顧謂之曰吾躰疲覺鎧重兼
 平曰鎧何加重君豈喪衆而怯乎兼平存焉猶直千萬騎也因指一丘樹曰君赴乎
 於
 彼徐自爲計臣請拒于此義仲曰與女俱死兼平強之義仲乃徑田赴丘馬陷于淖
 顧視兼平箭中額死時年三十一
 々々者城後問道也
 (前畧)天明令信綱實平以七千騎赴西門而自將精騎三千向鴨越欲襲其城後日
 暮駐軍熊谷直實平山季重在麾下直實謂其子直家曰冒險混進孰後孰先欲立
 功者不若向西門直家曰然此公常先士卒不可隨也未知平山子何如使僕闕之

季重甲冑按刀獨語曰孰得先我僕歸報直實曰吾先之乃馳至一谷天未曙薄門

名

自呼敵自城樓亂射乃退患季重踵至敵關門季重即入二十三騎圍之擊之直實

踵入二人馳突敵入馬辟易季重出亡旗卒乃復入斬其敵而出實平信綱令士卒

入奮關城兵

其

皆至

繼攻門堅不破東門亦堅範賴麾諸軍薄之武藏入河原高直險柵先登中前死弟

守不可破

東門

與其弟

盛直肩之郁亦被射殺景時怒使輕卒四十八柵拔以五百騎入與平氏二千騎鬪

柵原

亦令

且退顧亡景季曰彼即死吾何生復以二百騎入景季在敵中被髮而鬪箭插梅花

既失

所在復入索之景季

以自標

景時識見挈之而出

造船術を教へし其の縁

安政元年十一月、相、駿諸國の地大に震ひ、海嘯伊豆下田港を襲ふ、會當時同港碇泊中なりし、露艦ディアナ號爲に暗礁に觸れ、艦底及舵機を損じ、幕府に請ふて之を修覆せむと欲し近海に良港を求めて同國田方郡戸田（當時君澤郡に屬す）を得、大に喜び直ちに廻航せんとして途に風浪に遭ひ、遂に全く沈没せり、即ち更に新船を戸田に造りて歸國せり、此際我船匠の雇れて造船に従事せしもの、始めて西洋造船の法を實地に傳習するの機を得、我造船術に一大進歩を促したるは、史上顯著の事蹟なるが予輩偶今夏同地に遊ひて、里人の記録を得又其談話を聞き、稍當時の状況を審にするを得れば、左に其概畧を摘記すべし、

先づ其地理をいはむに、戸田は伊豆の西北隅にありて、東南北の三面は高峻なる達摩山脈之を圍繞し、西方駿河灣に向ひて開ける一面も亦御濱岬（所謂駿河灣の天橋立の一）の青松

官の名を擧ぐるも嘗てスリキーチの名なし頗る怪む可し、然ども村人の記憶の誤れりとも覺えず、蓋當時實に其人ありしも、尋常士官の類にて我官吏の注意を惹かず、從て其報告書中之を脱するに至りしものならむか）提督布恬廷及艦長レンリースキイ（海軍歴史に船主リツステとあり）の三氏に、本善寺を以て其他將校に宛て、又同寺近傍の田間に梁三間桁行二十八間の長屋四棟を建て、他の乗組員凡五百名を納れたり、其食料は將校以上には魚類鶏肉、及野獸肉を供し、其他水兵には麵粉野菜等を用ゐたりといふ、又露人滞在中は領主水野出羽守の藩士交代して修繕寺越、小土肥越、井田越等の要所を警め、同藩大目付晝夜村内を巡廻せり、翌安政二年二月新造船成るに先ち、露人の一部は米國商船に搭して去り、尋て三月提督布恬廷等新船にて、殘餘は六月又米船に乗して悉く歸國せり、去るに臨み村人某々等に物を贈りて懇に其好意を謝

したりとぞ、かくて露人の遭難は端なく我造船術に非常の裨補を與へ、船舳構造の順序方法、外面銅板の張り方、テール製法、及綸索法等は實に此時始めて之を傳へたるものなりといふ、此より後戸田の船匠は多く諸藩に招聘せられ長藩に三人、加賀に二人、幕府に一人等各徴されて其造船に従事せり、近年村人其事蹟の湮滅に歸せむとを憂ひ、相謀りて露艦遭難及戸田造船の記念碑を建設し以て之を不朽にせんとすといふ、

○天章 邦新 友の遺 遺學 水方

ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
の自由を許さる 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代
ふるるの美をさし 島原に居る 徳仁代

天章

丸を聴えんことを おおし 船をせし
たす 舟をさし 舟をさし 舟をさし
へ 舟をさし 舟をさし 舟をさし
丸を聴えんことを おおし 船をせし
たす 舟をさし 舟をさし 舟をさし
へ 舟をさし 舟をさし 舟をさし
丸を聴えんことを おおし 船をせし
たす 舟をさし 舟をさし 舟をさし
へ 舟をさし 舟をさし 舟をさし
丸を聴えんことを おおし 船をせし
たす 舟をさし 舟をさし 舟をさし
へ 舟をさし 舟をさし 舟をさし

西教の経子と今も存せし体と
 と大いなる故を異ふるを記し、
 村ツセ、大江の外ニ打たれん油と
 書きたる一二と存す揚げん

予今夏此地に遊んで、彼等が三百年間秘密信
 奉をなしたる方法を繹ねたるに、
 の「肥前國黒崎村の切妻舟」と題して、本誌に
 記する所と頗る相似た、即ち大江崎津今富
 の三村には水方と稱するものあり、これ宣教
 師等の爲す所を爲すものにして、洗禮葬祭の
 式を執行す、其水方と稱するは、洗禮の時、
 水を以て信者の頂に潑くに由るといふ、水方
 は又「經消し」と稱する式をなす、これ徳川氏
 の時天下一統佛敎に歸せしめ、檀那寺を有せ
 ざるべからざるに至りしを以て、孟蘭盆會若
 くば葬祭の時の如き、佛僧來りて讀經をなす、
 然れども彼等は佛を以て眞の「ほどけ」となさ
 ず、サンタ、マリヤ、ジュジュ、クリストこそ、眞

の「ほどけ」となすを以て、所謂水方は深夜四
 隣人定るの後、其家に至りて、羅典語の祈禱
 文を誦じ、以て晝間の讀經を消滅せしむ、こ
 れ所謂經消しなり、其羅典文は、水方が口よ
 り口に傳授したるものなるが故に、甚しく轉
 訛して、今日之を原文に復し難しといふ、而
 して其水方は非常に秘して、決して之を他村
 に知らしめず、何人かこの勤をなすか、他よ
 り之を知る由なかりしといふ、水方は近時ま
 で爲せしも、先年既に死去して、今は其道を
 繼ぐもの、ありや否、明ならず、適他より某
 が水方なることを聞知し、之を訪ふて汝は水
 方なりやと問ふも、彼は斷然否と答へしとい
 ふ、
 三百年間彼等が崇拜物として用ゐしは、サン

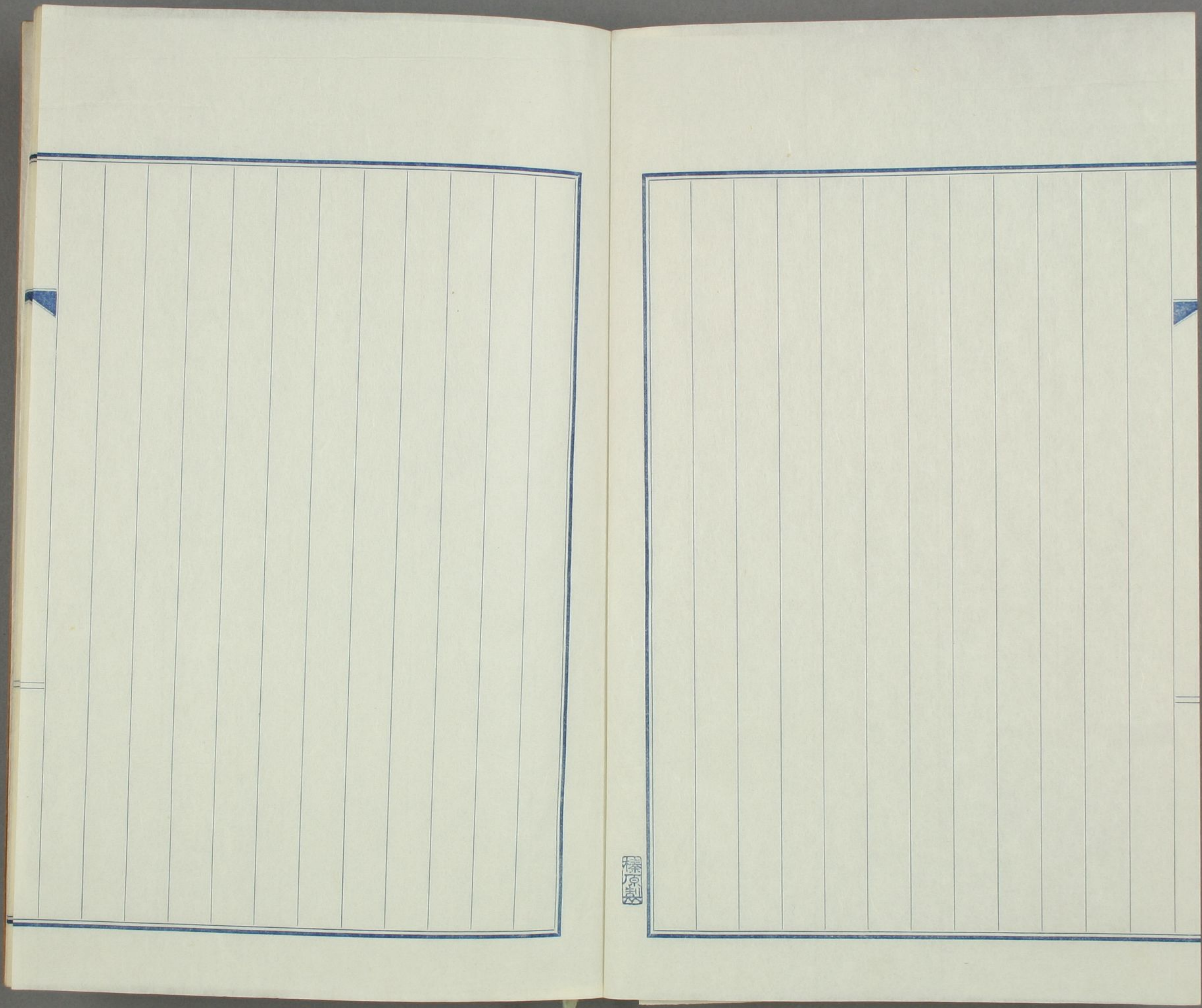
タ、シルス又はメダル等にして、一見其船載の
 物たるを知る、現に大江村教會に於て蒐集す
 る所、シルス一個、メダル四個あり、此等は
 黒崎村信者に於けるが如く、或は棟木又は鴨
 居等の裏面に彫り込みたりとの履歴あるもの
 なり、猶此他種々の遺物村民の家に藏すと雖
 も、彼等は深く秘して決して人に示さず、こ
 れ三百年間秘密を以て徳川氏の法網を脱し
 る習慣の存せると、一には今日信敎自由の世
 となりても、猶他村民の制裁あり、崇拜物等
 を藏する者は、他村民之を擯斥すればなり、
 然れども彼等が猶其崇拜物を秘藏するは、其
 心中尊信の厚きに因るなり、
 往昔西敎盛行の紀念として、吾人をして懐古
 の情に堪えざらしむるものは、僧父野人が口
 にする、轉訛せる羅典語なり、最も普通なる
 はパーテル、サンタ、シルス及ドミニカ様等な
 り、ドミニカ様は羅典の Dies Dominica 即ち
 日曜なり、其他一週中の六日の名も、亦羅典
 名を存す、但しドミニカ様を除くの外、今日
 は大人にして之を知るものあり、又知らざる
 ものあり、又唯羅典名のみを用るに慣れて、

日月火水等の今稱を用ひざるものあり、故に
 パーテルが會徒を召集するや「次のキンタ様
 即ち木曜日は、サンタマリヤノ祭なるが故に
 御堂に集るべし」といふが如く、兩名を併せ
 用ゆといふ、現に用ゆる一週七日の稱は

日曜	ドミニカ様 (Dominica)
月曜	セコンダ様 (Secunda)
火曜	テルシヤ様 (Tertia)
水曜	クワッタ様 (Quarta)
木曜	キンタ様 (Quinta)
金曜	セッタ様 (Sexta)
土曜	サバト様 (Sabbata)

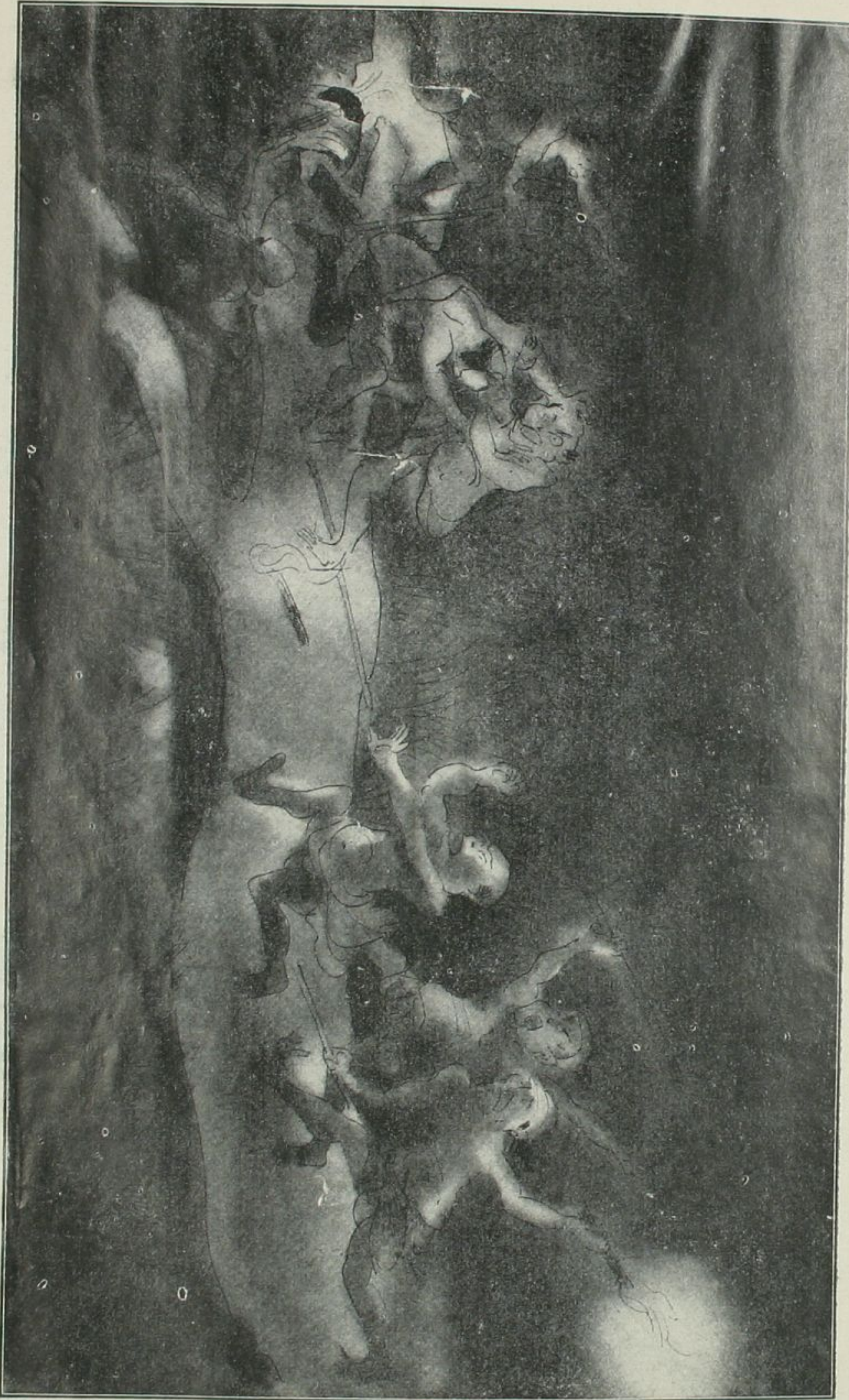
是に由て之を觀れば、當年の宣敎師等が月曜
 以下金曜に至るまで、Dies Lunx Dies Martis
 等の稱呼を用ゐずして、序數的の符牒を用ゐ
 しこと明瞭なり、蓋し彼等は起原を多神敎に
 有する稱呼を、避け用ゐざりしならん、
 本邦西敎の歴史に志ある者、此地に一遊せば
 得る所尠からざるべし、唯村民の頑固にして
 秘密を專にする、前述の如きを以て、其所藏
 の史料を覽ること容易ならず、一私人にして
 既に然り、若し官威を帯びて之に臨まば、彼等

は益畏縮狐疑して、其鎖鑰を緊くすることを
忘るべからず、予が聞見する所極めて淺薄と
雖も、敢て同好の士に紹介すること此の如し、



東京製

以下
8丁
白紙



水喧嘩 (大野静方筆)

A large rectangular area with vertical blue lines, serving as a writing space.

